



## 第 2 期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画（案）

平成 2 9 年 3 月策定

山 梨 県



# 目次

1	計画策定の目的及び背景	1
2	管理すべき鳥獣の種類	1
3	計画の期間	1
4	第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域	1
5	第二種特定鳥獣の管理の目標	1
(1)	現状	1
ア	生息環境	1
イ	生息状況	2
ウ	被害状況等及び被害防除対策状況	4
エ	捕獲等の状況	6
(2)	これまでの被害防除対策及び捕獲による成果及び問題点	8
ア	被害防除対策	8
イ	個体数調整	8
ウ	生息環境整備	8
エ	生息状況調査	8
(3)	管理の目標	8
(4)	目標を達成するための施策の基本的考え方	9
ア	個体群管理	9
イ	加害レベルの低減に向けた取り組みの実施	9
ウ	計画的な管理の実施	10
6	第二種特定鳥獣の数の調整に関する事項	12
(1)	個体数調整	12
ア	有害捕獲	12
イ	管理捕獲	12
ウ	捕獲方法	12
7	第二種特定鳥獣の生息環境に関する事項	12
(1)	被害防除対策	12
ア	誘引要因の除去	12
イ	追い払い	13
ウ	緩衝帯の設置	13
エ	耕作放棄地等対策の実施	13
オ	柵の設置等による被害防除の強化	13
カ	地域ぐるみの対策	13
(2)	生息環境の整備	14
(3)	モニタリング等	14

ア	生息状況	14
イ	被害状況	14
ウ	対策実施状況	14
<b>8</b>	<b>その他第二種特定鳥獣の管理のために必要な事項</b>	<b>14</b>
(1)	計画の実施体制	14
ア	計画の策定	15
イ	計画の実行	15
ウ	評価・検証、見直し	16
(2)	普及啓発・広報活動	16
(3)	関係都県との連携	17
<b>9</b>	<b>群れ別の管理目標</b>	<b>17</b>
(1)	中長期的な目標の設定状況	17
(2)	短期的な対策の設定状況	17
<b>10</b>	<b>参 考 資 料</b>	<b>19</b>

参考資料1	: 被害防止計画・管理区域等対象一覧	20
参考資料2	: 群れ別生息状況一覧	21
参考資料3	: 農作物被害の推移	24
参考資料4	: 生活環境被害・人身被害の推移	24
参考資料5	: 被害防除対策状況一覧	24
参考資料6	: 捕獲数の推移	27
参考資料7	: 市町村別捕獲数の推移	28
参考資料8	: 市町村別これまでの成果及び問題点一覧	28
参考資料9	: 加害レベル判定基準表	33
参考資料10	: 加害レベルに応じた被害対策	34
参考資料11	: 加害レベル別の群れ状況イメージ	35
参考資料12	: 群れ別中長期的な目標設定例	36
参考資料13	: 生息状況の把握程度	36
参考資料14	: 年間実施計画の手順	37
参考資料15	: 群れ別中長期的目標	39
参考資料16	: 群れ別短期的対策予定	41
参考資料17	: 国・県・市町村の役割	45
参考資料18	: 事業スケジュール	46
参考資料19	: 過去の分布状況	47
参考資料20	: ニホンザルに係る特定計画策定の経緯	48
参考資料21	: ニホンザルの生態	47

## 1 計画策定の目的及び背景

本県では、県内に生息するニホンザルによる農作物被害の軽減及び生活被害・人身被害の根絶による人との共存を目指すとともに、長期的な観点から地域個体群の健全な維持を図ることを目的として、平成19年7月に特定鳥獣保護管理計画(ニホンザル)を、平成24年3月には第2期特定鳥獣(ニホンザル)保護管理計画を策定し、保護管理事業を実施してきた。

平成26年5月に鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律の一部が改正され、これまでの保護のための管理から積極的な管理(鳥獣の生息数を適正な水準に減少させ又はその生息範囲を縮小させること)に向けて、計画体系の見直しが行われ、これに併せて、新たに第二種特定鳥獣(ニホンザル)管理計画を策定した。

同計画が平成28年度末に満了となるが、ニホンザルの生息状況、農林業被害状況等を鑑み、ニホンザルの適正な管理を行うため、第2期第二種特定鳥獣管理計画を策定し、引き続き、個体数調整、被害防除対策、生息環境整備等を実施するものとする。

## 2 管理すべき鳥獣の種類

ニホンザル(以下「サル」という。)

## 3 計画の期間

上位計画である第12次鳥獣保護管理事業計画と同一期間とし、次のとおりとする。  
平成29年4月1日～平成34年3月31日(5年間)

## 4 第二種特定鳥獣の管理が行われるべき区域

県内27市町村のうち、サルの生息が確認され、対策が必要な以下の21市町村

富士吉田市、都留市、山梨市、大月市、韮崎市、南アルプス市、北杜市、甲斐市、笛吹市、上野原市、甲州市、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町、西桂町、鳴沢村、富士河口湖町、小菅村、丹波山村(以下「管理区域」という。)

(P20 参考資料1「被害防止計画・管理区域等対象一覧」)

## 5 第二種特定鳥獣の管理の目標

### (1) 現状

#### ア 生息環境

本県は日本列島のほぼ中央に位置している(東端東経139度08分04秒(上野原市)～西端東経138度10分49秒(南アルプス市)、南端北緯35度10分6秒(南巨摩郡南部町)～北端北緯35度58分18秒(北杜市))。

地形は、甲府盆地を中心に、北東部に秩父山地、西部には南アルプス(赤石山地)、南北に巨摩山地が連なり、北部に八ヶ岳、茅ヶ岳が広い裾野を広げている。南部には静岡県境をまたぐ富士山(3,776m)と、その北側に御坂山地が、東には神奈川県境をまたぐ丹沢山地が続いている。

また、代表的な河川として、駿河湾に注ぐ富士川水系の釜無川、笛吹川、相模湾へ

注ぐ相模川水系の桂川が流れている。また、東京湾に注ぐ多摩川水系の丹波川、小菅川がある。

県土面積は4,465k m<sup>2</sup>でわが国の総面積の1.2%にあたり、県土の77.8%は森林で占められ、その44.2%が人工林である。また、森林面積の58.1%が保安林に指定されている。森林に続く土地利用形態は農用地が5.4%、宅地が4.2%、道路が2.6%、水面・河川・水路が2.1%で、その他が7.9%となっている。

植生は、地理的特徴を反映して暖帯から寒帯まで幅広い気候帯を持つため多様な植物種や植物群落が見られる。暖帯は常緑広葉樹林帯、温帯はナラを代表とする落葉広葉樹林帯となっており、亜高山帯（海拔1,600mから2,400m）にはコメツガなどの常緑針葉樹林帯が広がっている。さらに、南アルプス、八ヶ岳、関東山地の海拔2,400m以上の寒帯にはハイマツがあり高山植物の宝庫となっている。

以上のような環境特性から、本県は本来多種多様な動植物が生息・生育できる自然環境条件に恵まれている。しかし、開発や森林の変化、中山間地域を取りまく環境の変化等により野生鳥獣の生息環境は大きく変化した。

その結果、生息数が減少する種が見られる一方、生息数が増加し人間活動との軋轢が大きな社会問題となっている種も現れている。

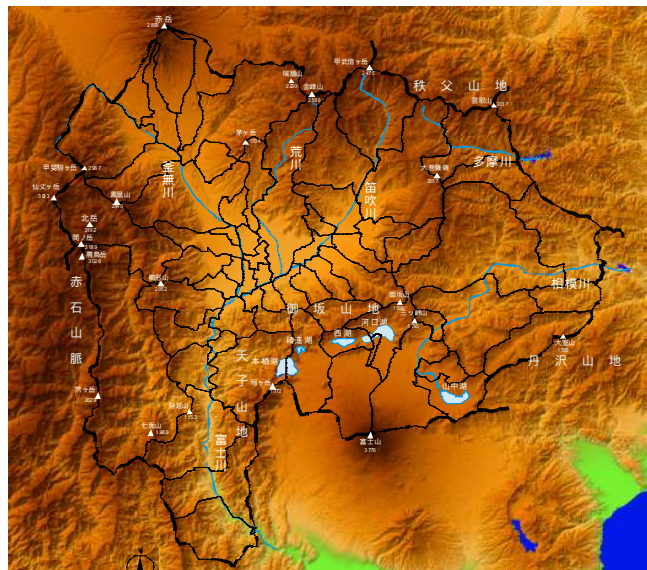


図1 山梨県の地形概要

## イ 生息状況

### (ア) 推定生息数

各市町村に対し、農業被害、生活被害を発生させている群れ（以下「加害群」という。）について調査した結果、以下のとおりとなった。（平成28年度調査時点）

・把握している加害群 63群

うち、群れの頭数を把握できている加害群 48群 約3,000頭

うち、群れの頭数を把握できていない加害群 15群

このほか、県内には、把握できていない加害群、加害群ではない群、群れに属さないオスのハナレザルが生息している。

（P21 参考資料2「群れ別生息状況一覧」）

## (イ) 生息域

県内に主な生息域のあるサルの生息状況について、4つの地域個体群が確認されており、それぞれ南アルプス地域個体群、茅ヶ岳地域個体群、秩父地域個体群、三ツ峠地域個体群と呼ばれている。

加害群63群の分布については、次のとおり。

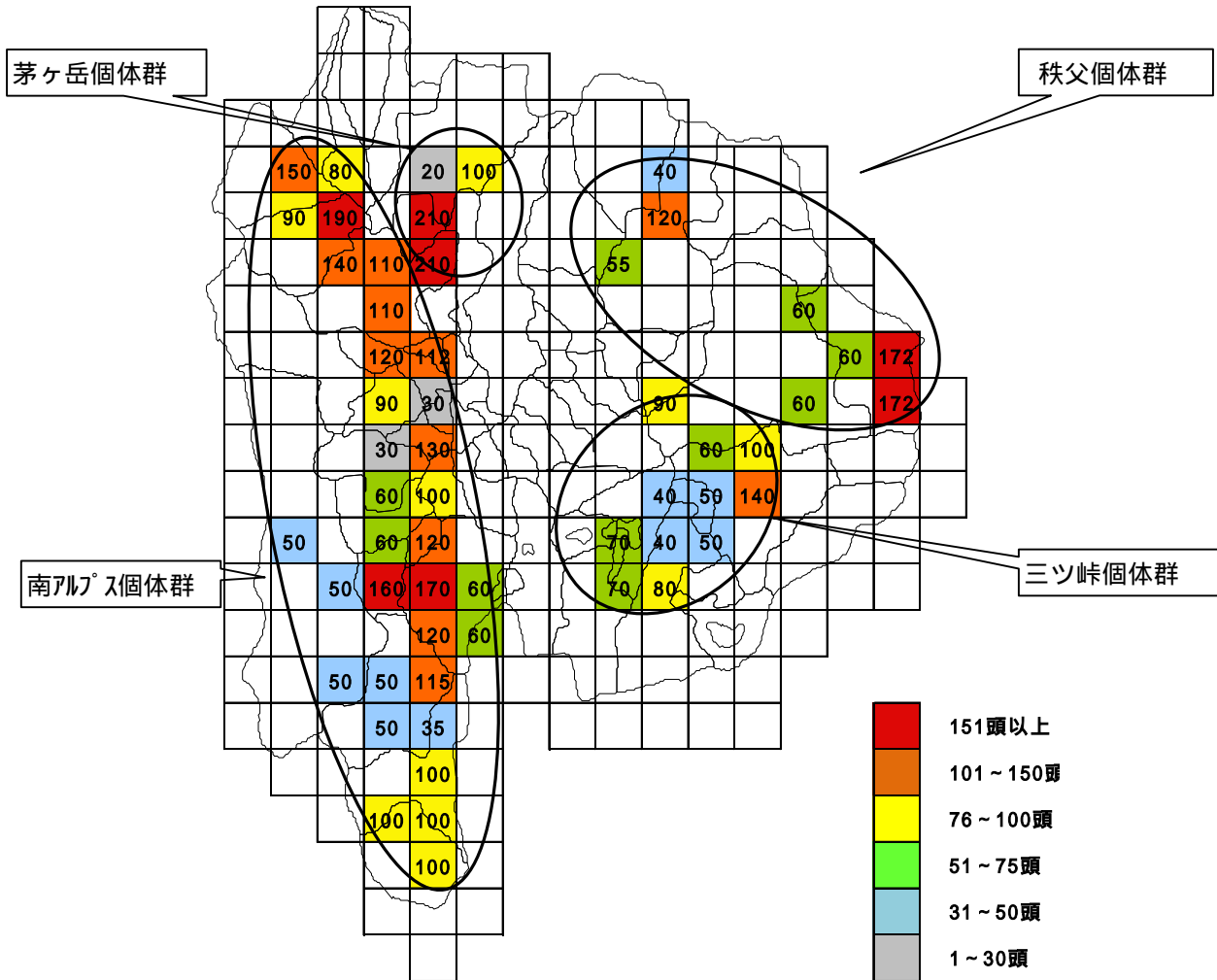


図2 個体群の分布

### ◎ 分布状況算出方法

#### ① 頭数設定

頭数が範囲や不明な場合の群れについて以下のように一定の数字に置き換えた。

・範囲→中間値

・不明→60頭～上記方法により算出した頭数判明群れの合計頭数28,24頭を頭数判明群れ数48で除した数(58.83)を不明の場合の頭数と置く。

#### ② 分布状況

・一つの群れが二つのメッシュに跨り生息域がある場合、二つのメッシュに当該群れの頭数を計上した。

このため、メッシュ上に記載された頭数の合計は、複数メッシュ移動群れの重複分を含んだ数字となっている。

地域個体群名	市町村名
茅ヶ岳	北杜市(明野、須玉、高根地区)
三ツ峠	富士吉田市、都留市、大月市、笛吹市、甲州市、西桂町、鳴沢村、富士河口湖町
秩父	山梨市、大月市、上野原市、小菅村、丹波山村
南アルプス	韮崎市、南アルプス市、北杜市(白州、武川、小淵沢地区)、市川三郷町、早川町、身延町、南部町、富士川町

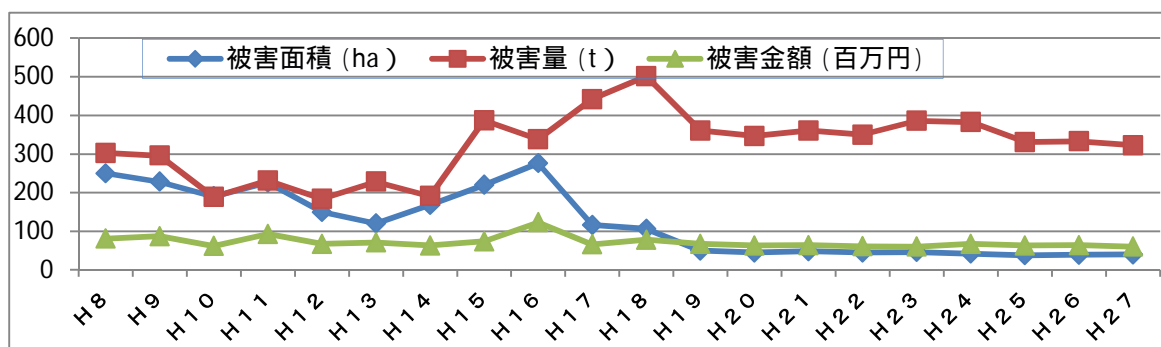
## ウ 被害状況等及び被害防除対策状況

### (ア)被害等の状況

#### (a)農作物被害の状況

農業者等から市町村に報告のあった農作物被害は、被害面積、被害量、被害金額とも、サルの管理捕獲を開始した平成19年度からほぼ横ばいの状況にあり、平成27年度は、被害金額60百万円、被害面積40ha、被害量323tとなった。

( P24 参考資料3：農作物被害の推移 )



(自家消費用に栽培する作物は調査対象外)

図3 ニホンザルによる農作物被害状況

一方、サルによる継続的な被害による営農意欲の低下も一因となり耕作放棄地が増加している可能性がある。

	年	経営耕地面積 ( 1 ) ( ha )	耕作放棄地面積 ( ha )	耕作放棄地率 ( % )
山梨県	H12年	21,328	2,959	12.2%
	H17年	18,931	3,252	14.7%
	H22年	17,817	3,118	14.9%
	H27年	14,632	3,014	17.1%
全国	H12年	3,883,943	210,019	5.1%
	H17年	3,608,428	223,372	5.8%
	H22年	3,353,619	214,140	6.0%
	H27年	- ( 2 )	217,933	

(出典:やまなし農業大綱、H27年度農林業センサス(農林水産省))

1:農家(経営耕地面積10a以上又は農業生産物の総販売額が年間15万円以上あった世帯)が経営する耕地の面積  
2:H27年度農林業センサスより、1の調査項目が廃止された

表1 耕作放棄地面積の推移

#### (b)生活環境被害・人身被害

サルによる騒音、人家侵入などの生活被害や人に対する威嚇行為などの人身被害について、年度ごとの被害件数の増減はあるものの、一定の被害が継続して発生しており、生活にあたる影響は大きい。

( P24 参考資料4：生活環境被害・人身被害の推移 )

### (イ)被害防除対策等の状況

追い払い、警報装置の設置等の被害防除対策、生息環境整備、生息状況調査、地



域人材の育成等の被害防除対策を行った。

( P 24 参考資料 5 : 被害防除対策状況一覧 )

### ( a ) 被害防除対策

#### 追い払い等

住民、農業者、市町村、猟友会、N P O 団体等による追い払いが実施された。

モンキードックを用いた追い払いを実施している地域もある。

また、生息状況調査や接近警戒システムを導入し、効果的に追い払いを実施している地域もある。

#### 警報装置

サルの群れに発信器を装着し、受信機により把握した群れの位置、移動方向等を電子メール等により住民に情報提供する取り組みを一部の市で始めている。

#### 防護柵の設置

簡易柵及び電気柵を平成27年度までに累計で3,835ha設置した。

		H22まで	H23	H24	H25	H26	H26まで	H27
獣害防止面積 (ha)	計画	2,300	278	290	317	315	3,531	214
	実施	2,300	335	305	274	317	3,531	304

### ( b ) 生息環境整備

#### 環境整備

農地及び人家周辺等における誘引要因の除去、農地周辺の雑木、藪、雑草等の刈り払いを行っている。

農地及び人家から離れた場所を中心に、現存する広葉樹林の保全・整備、針葉樹林の針広混交林への誘導など、サルの生息が可能で多様な自然植生の維持・回復に資する森林の保全・整備を推進している。

また、農地に接する山林などの間に緩衝地帯を設置し、サルが農地侵入しにくくなる環境を作っている。

また、集落環境診断を実施している。

#### 普及啓発

各市町村において、集落環境診断の結果周知やサルの生息状況など地域の実情に応じた講習会の開催やパンフレットの活用等により、住民等に対しサルに関する基本的知識の普及、住民自らが取り組める対策の普及啓発に努めている。

### ( c ) 生息状況調査

群れの生息状況等を把握するため、各市町村が主体となり、アンケート、聞き取り、出没カレンダー、直接観察法、テレメトリー等の方法で調査を行っている。

テレメトリー調査では、最近では、GPSを利用した発信器も使われており、位置情報を利用して接近情報警報に活用し、その後の追い払い等に活用している例もある。

### ( d ) 地域人材の育成

鳥獣害対策は、集落の実情に応じた対策を講じていくことが重要であるため、集落ぐるみの対策の中心となる鳥獣害防止対策集落リーダー育成研修会を開催し、

集落リーダーの確保・育成を図っている。

平成25年度からは高い専門知識を有する鳥獣被害対策専門員3名を委嘱し、鳥獣害防止技術指導員への助言や地域ぐるみの活動への支援を行っている。

また、集落リーダーの活動を支援する鳥獣害防止技術指導員の資質向上研修会を開催している。

## エ 捕獲等の状況

### (ア) 目的別捕獲数

平成18年度までは有害捕獲での捕獲であったが、平成19年度に特定鳥獣保護管理計画を策定し、その翌年の平成20年度以降は、市町村の管理捕獲体制が整ったことから、管理捕獲が大部分を占めている。

平成23年度以降、年間千頭前後の捕獲数で推移しており、平成27年度では、有害捕獲が52頭、管理捕獲が925頭となっている。

( P 27 参考資料 6 : 捕獲数の推移 )

年度	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
有害(頭)	196	368	456	219	672	268	43	79	124	123	231	132	183	52
管理(頭)	0	0	0	0	0	133	818	644	732	796	1,198	885	1,000	925
計	196	368	456	219	672	401	861	723	856	919	1,429	1,017	1,183	977

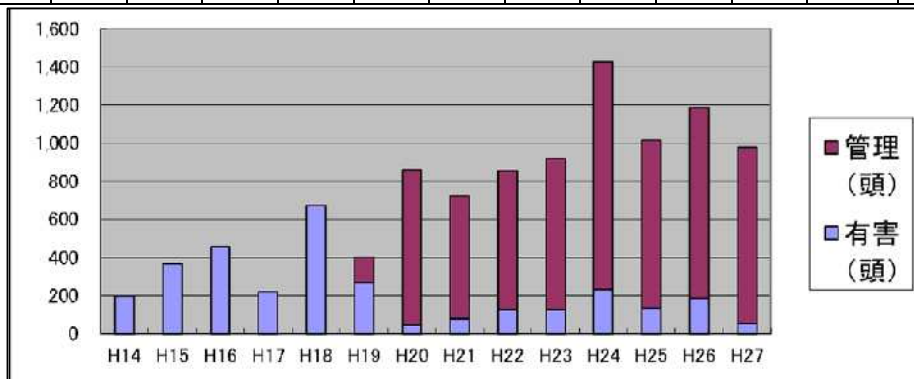


図4 有害捕獲・管理捕獲別捕獲数

### (イ) 管理捕獲の実施場所

管理捕獲の実施場所について、平成23年度と平成27年度のメッシュ別捕獲場所により比較した(図5、6)。

その結果、秩父個体群エリアにおいて、新たに市町村が管理捕獲の取り組みを開始したメッシュが数カ所あった。また、南アルプス個体群が生息する峡南エリアで、もともと一定数の捕獲があったメッシュにおいて管理捕獲頭数の増加が見られた。これは、有害捕獲と生息域の拡大や被害の拡大等に伴い、有害捕獲から管理捕獲による計画的な捕獲に移行した結果と思われる。

( P 28 参考資料 7 : 市町村別捕獲数の推移 )

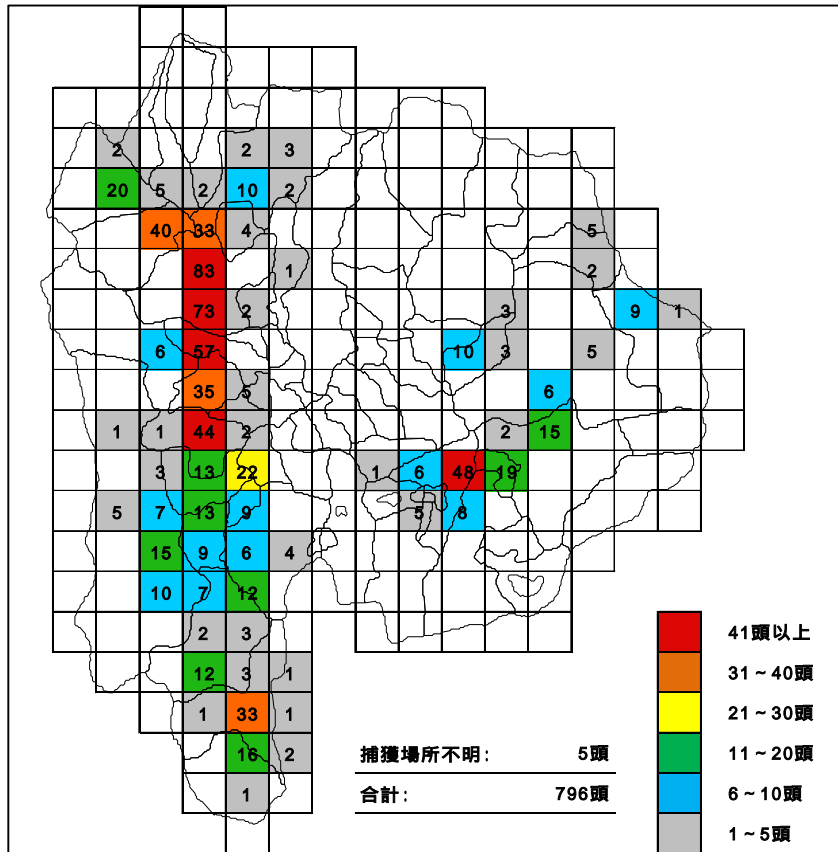


図5 捕獲メッシュの分布 (平成23年度)

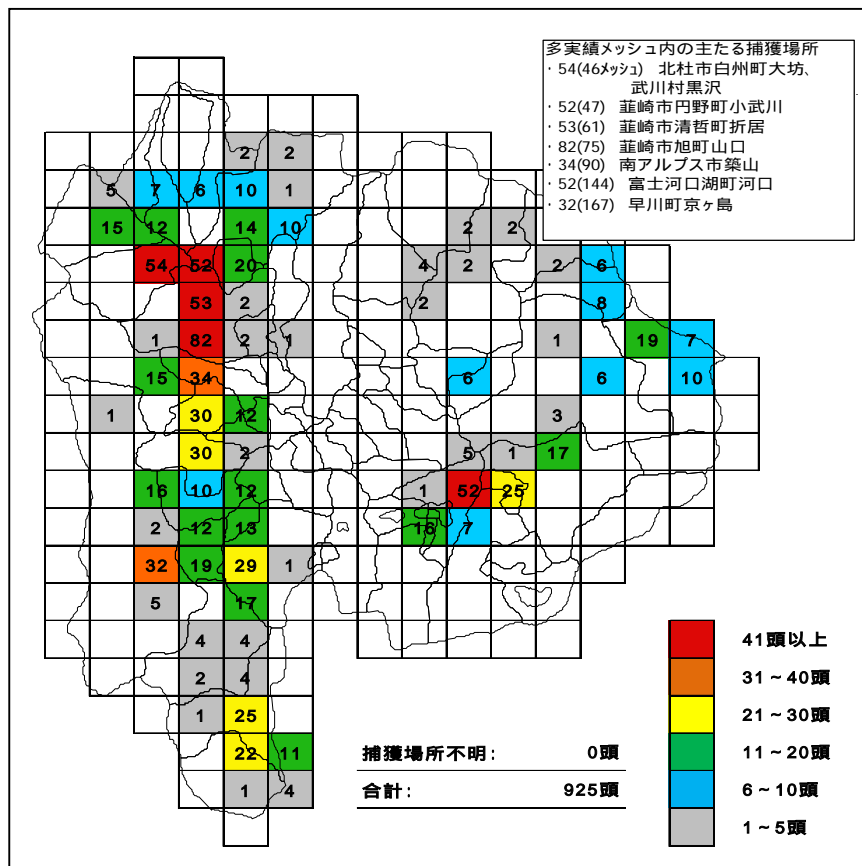


図6 捕獲メッシュの分布 (平成27年度)

## (2) これまでの被害防除対策及び捕獲による成果及び問題点

これまで行ってきた被害防除対策及び捕獲実施に対し、各市町村が考える成果及び問題点について、確認を行った。

(P28 参考資料8：市町村別これまでの成果及び問題点一覧)

### ア 被害防除対策

追い払いについて、生息状況調査や、接近警戒システムの導入により、住民や猟友会と連携した効果的な追い払いを実施することができ、群れの行動域が変化し農地や住宅地への出没頻度が低下するなど被害軽減が図られた地域がある。しかし、問題点として、担い手への負担集中や、人手不足及び高齢化などの問題や、追い払い自体が根本的な解決につながらないと考えている市町村もある。

警報装置の設置により、タイムリーに追い払いや捕獲ができ、効率的に被害の減少が図られている。

防護柵の設置により、移動経路が遮断され農地に近づかなくなるなど被害防除効果が認められた。また、設置が進むにつれ、柵設置の相談が増え、自己防衛を進んで行う意識が熟成されている。

### イ 個体数調整

捕獲の実施により、被害や出没報告が減少した。一方で、捕獲を行っても被害が減少しないと感じている地域もある。また、多くの市町村で、担い手である猟友会員の高齢化等による今後の担い手不足が懸案となっている。

### ウ 生息環境整備

周知等により、住民意識の変化が見られ、放置果樹の除去等をしっかり実施している地域では、被害が減少している。一方で、周知を行っても、住民の取り組みが伴わない地域もあり、住民への取り組み浸透が課題の地域もある。

### エ 生息状況調査

生息状況の把握及び現在地情報の把握により、効果的に追い払いや捕獲が実施することができた。

## (3) 管理の目標

県内においては、依然として農作物被害、生活被害等が発生していることから、引き続き「ニホンザルによる農作物被害の軽減及び生活被害・人身被害の根絶による人との共存を目指すとともに、長期的な観点から地域個体群の健全な維持を図る」という視点に立って、本計画では次の2点を管理目標とする。

**農作物被害の軽減及び生活被害の根絶**  
**地域個体群の健全な維持**

#### (4) 目標を達成するための施策の基本的考え方

管理の目標を達成するため、以下の基本的方針に従い施策を実施するものとする。

##### ア 個体群管理

サルの管理は、サルが基本的に群れで行動する動物であるため、群れの生息状況や加害の程度(加害レベル)などを把握した上で、群れごとに管理方針を決定して管理する「個体群管理」を基本とする。

##### イ 加害レベルの低減に向けた取り組みの実施

平成26年4月に環境省と農林水産省が発表した「ニホンザル被害対策強化の考え方」では、「加害群の状況に応じて全頭捕獲や加害群れの個体数削減などの捕獲を進め、追い上げや侵入防止等の対策を並行して実施し、10年後(平成35年度)までに加害群の数を半減させることを目指す」ことが目標とされている。

これは単純に捕獲による加害群数の削減だけを目指すものではなく、加害の程度は群れによって異なるため、群れの加害レベルを評価した上で、目標を明確にした計画的な捕獲と、効果的な被害防除対策を組み合わせることで実施することにより、加害レベルを下げることも含まれている。

この計画でも、群れの加害レベルを下げることを基本に、群れの特性に応じた効果的な対策を実施するものとする。その加害レベルの判定及び対策の取り組みの方針は次のとおり。

##### (ア) 群れによる被害の多様性を考慮

サルは群れ単位で行動するが、その行動様式を見ると個性的であり、被害を及ぼさないものから重大な被害を及ぼすものまで多様である。一般に、被害の程度はサルの行動変化と相関しているといわれている。

例えば、人間との接触機会の少ない群れは人間の姿を見るだけで逃げ出して人間との軋轢は生じないが、市街地や農地への出没機会の多い群れは人馴れの程度が進み、農作物被害や軽微な生活被害が増加する傾向にある。最終的には人家への侵入やそれに伴う人身被害発生危険度が高まり、人身被害も生ずることになる。

こうした特性を考慮して、対策を検討する必要がある。

##### (イ) 群れの加害レベルの判定と被害対策の選択

被害対策は、各群れの加害レベルに応じて「加害レベル判定基準表」により判定した「加害レベルに応じた被害対策」に基づき実施する。

( P 33 参考資料 9 : 加害レベル判定基準表 )

( P 34 参考資料 10 : 加害レベルに応じた被害対策 )

( P 35 参考資料 11 : 加害レベル別の群れ状況イメージ )

サルの行動に着目して群れの加害行動を6段階に分類し、この6段階の群れの加害レベルに従って群れごとに対策を講ずることで、本計画が掲げるサルと人間との共存及び地域個体群の健全な維持を目指す。

なお、被害を発生させていない群れに対しては、かく乱につながる関与は避ける。

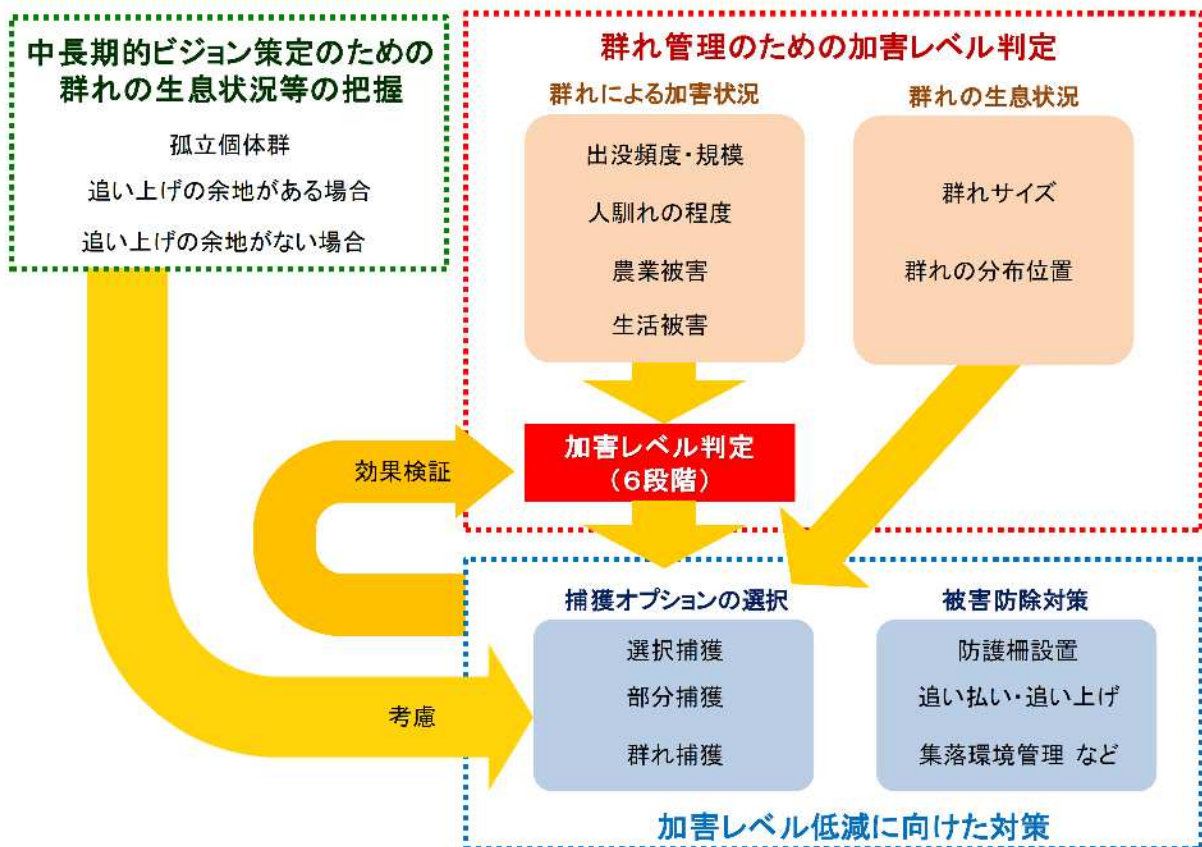
### (ウ) 被害防除対策、個体数調整、生息環境整備等を組み合わせた実施

サルの管理は群れの生息状況、被害状況、地域特性等に応じて、生息地域ごとに、被害防除対策、個体数調整、生息環境整備、モニタリングを効果的に組み合わせて実施する。

### (エ) 被害防除の取り組みを基本

被害の発生や加害レベルの上昇は、群れに対する地域の防除圧が相対的に低下することにより、人馴れや農地等への定着が進むことがその大きな要因であると考えられる。

適切な被害防除対策は地域個体群の維持だけでなく、被害の発生や加害レベルの上昇の抑制に資するものであることから、対策は被害防除の取り組みを基本とし、個体数調整をする場合は、群れの状況等に十分注意をしながら実施する。



個体群管理を実践するための概念図

### ウ 計画的な管理の実施

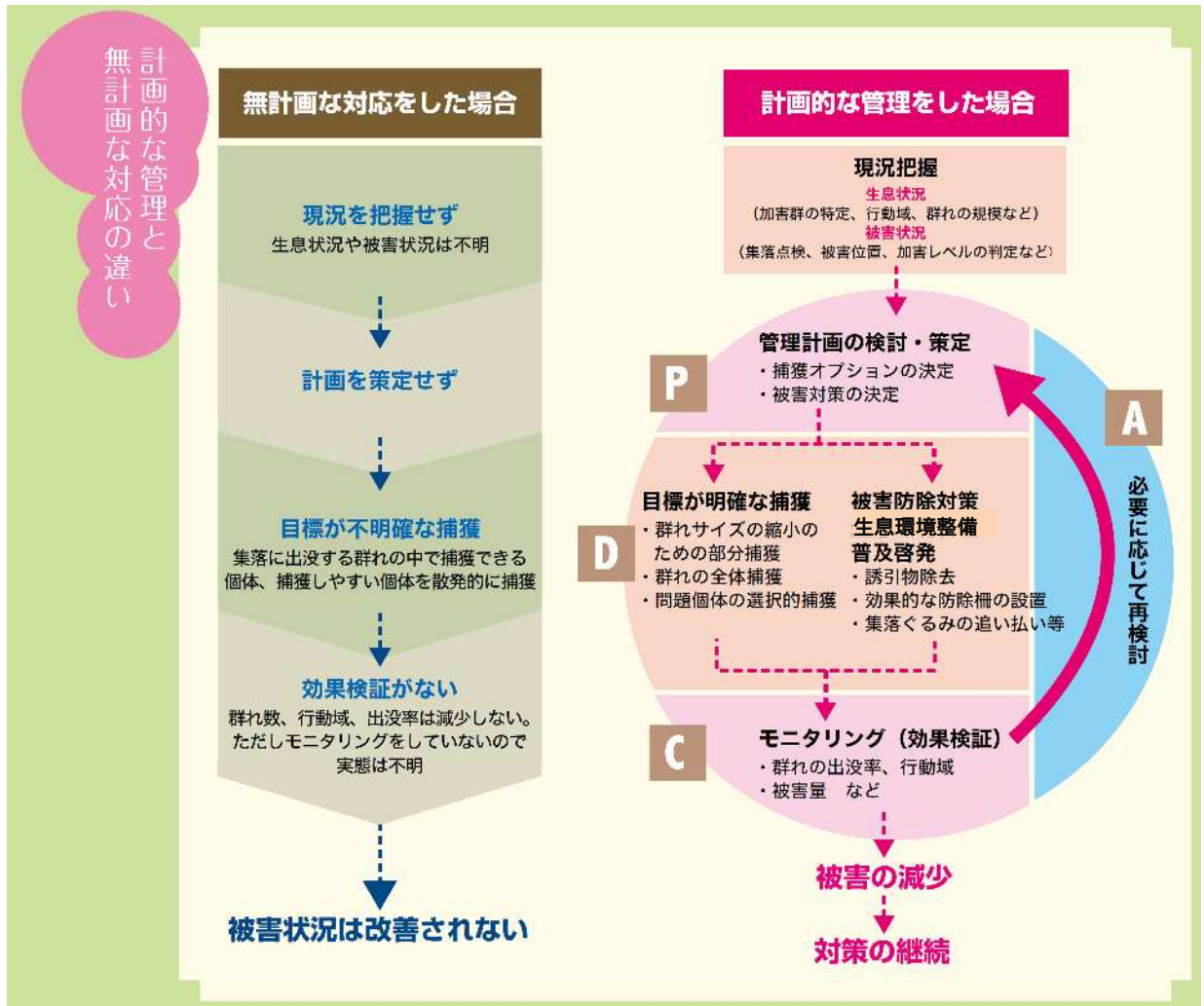
ア、イの考え方を踏まえ、各群れの生息状況、被害状況等を考慮のうえ、管理の目標である「農作物被害の軽減及び生活被害の根絶」「地域個体群の健全な維持」を達成するため、各群れごとの状況に応じた中長期的な目標を設定することが必要。

( P 36 参考資料 1 2 : 群れ別中長期的な目標設定例 )

また、中長期的な目標を踏まえ、その目標に向けて、この計画の期間内において、どのような対策を行うか短期的な対策実施予定を定める。また、計画実施中に、年度

ごとの対策実施状況について把握を行い、必要に応じて次年度以降の対策実施に反映するフィードバック管理（PDCA サイクル）を行う。

ポイント： 群れ別の現況把握（加害レベル把握） 群れ別中長期の目標の設定  
被害防除の取り組みを基本とした対策の実施、 フィードバック管理



計画的管理のイメージ

## 6 第二種特定鳥獣の数の調整に関する事項

目標に向けた管理を実施するにあたり、各群れによる被害実態・生息環境に応じ、対策の柱である「個体数調整」「被害防除対策」「生息環境整備」の3つの施策を効果的に組み合わせて実行する。また、その前提として、生息状況調査を行うものとする。

### (1) 個体数調整

#### ア 有害捕獲

人身被害が発生又は発生するおそれがある場合には、群れの加害レベルによらず加害個体を特定して捕獲する。

また、群れから離れたハナレザルについては、農作物被害・生活被害を繰り返し起こし、かつ、追い払いを実施しても被害が防止できない場合に捕獲する。

#### イ 管理捕獲

長期的な観点から地域個体群の健全な維持を図る視点にたち、群れごとの目標に向け、被害防除の取り組みを基本としつつ、適切な捕獲を行うものとし、生活環境整備と併せて実施する。

また、管理捕獲を行う場合であっても、群れのバランスのとれた年齢構成に配慮し、必要最低限の捕獲に抑えるとともに、個体数と被害状況の変化をモニタリングによる効果検証を行いながら実施する。

#### ウ 捕獲方法

捕獲方法は、檻又は銃器とする。

## 7 第二種特定鳥獣の生息環境に関する事項

### (1) 被害防除対策

#### ア 誘引要因の除去

農地及び人家周辺などの生活圏をサルに餌場と認識させないように、次の事項に留意し、サルの誘引要因の除去を実施する。

##### (ア) 農地周辺

山林と農地間の雑木、藪、雑草等は、サルの隠れ場所となり農地への出没を容易にしてしまうため、刈り払いを行い、サルが近づきにくい環境をつくる。

また、農地の野菜や果実の取り残し、放棄果樹、廃棄果実の放置は実質的に餌やりと同じ効果をもたらす、サルを誘引、定着させる要因となるため、全て収穫するか廃果を埋めるなど適正な処分を行う。

##### (イ) 人家周辺

サルの好む生ゴミや果実等は、サルを誘引、定着させる要因となるため、屋外に生ゴミを置かないことや、庭先の果実の収穫等を徹底する。



## イ 追い払い

追い払いとは、サルが農地や人家周辺へ出没した時、花火、爆竹、銃器、モンキードック等を使用して追い出す方法であり、このような時に住民が中心となって追い払いを行わないと、サルの人への恐怖心が希薄となり、人馴れが進行するとともに被害が拡大する。

住民が個別若しくは組織的な追い払いを継続的に実施することで、人に対する恐怖心をサルに植え付けさせることが重要である。また、追い払いに当たっては、事前に農地、人家のない場所を調査し、追い払う場所を定めて実施する必要がある。

さらに、サルの群れにGPSを利用できる発信器を装着し、群れの位置を把握する方法により追い払いをより効果的に実施することができるため、積極的に取り入れる。

## ウ 緩衝帯の設置

サルは基本的には臆病で人を恐れる動物であり、隠れ場所がなく見通しの良い農地へ侵入する時には相当警戒することから、農地に接する山林などの間に緩衝帯を設置し、農地と山林の遮断によりサルが農地に侵入しにくくなる環境を作る。

## エ 耕作放棄地等対策の実施

農地の耕作状況、被害状況、誘引要因の管理状況など現地調査に基づく、耕作放棄地対策、放棄果樹対策等を実施する。

## オ 柵の設置等による被害防除の強化

### (ア) 電気柵の設置

市町村、農業団体等は、地域、作物等地域の実情に合わせ必要に応じて大規模な農地を囲い、物理的にサルの侵入を防ぐ電気柵の設置や、農地と森林の境界部に広域電気柵を設置し、棲み分けを図る。なお、県は設置に際し技術的、財政的な支援を行う。

電気柵の効果を継続させるためには、定期的な下草の除去等適切な維持管理が必要であり、市町村において住民、農業者等による電気柵の維持管理組織の設置等を促進する。

### (イ)「獣堀くん」の設置

農業者等は、必要に応じて農地を囲い物理的にサルの侵入を防ぐため、獣堀くん(県総合農業技術センターで開発した多獣種対応型進入防止柵)を設置し農地を保護する。地域の大部分の農業者等が実施することでサルの群れの農地等への定着を抑制する効果が期待される。

## カ 地域ぐるみの対策

地域における総合的な被害防除の取り組みとして県、市町村等から支援を受けながら、地域ぐるみで次の取り組みを行う。

### (ア) 学習会の開催

サル生態、被害防止対策に関する知識や技術等の習得や地域リーダーの育成を図る。

### (イ) 合意形成

自治会等において被害状況や被害防止対策に関する共通認識を持ち、取り組み方針等の合意形成を図る。

## (2) 生息環境の整備

生息環境の整備には、サルを集落に近づかせないようにする集落環境の整備と、奥山などでサルの個体群の存続を将来的に保障していくための環境の整備の2点がある。

前者については(1)によることとし、後段については、サルの生息環境である森林については、手入不足やニホンジカの採食圧等により荒廃が進んでいることから、ニホンジカの個体数調整との連携を図りながらも農地及び人家から離れた場所を中心に、現存する広葉樹林の保全・整備、針葉樹林の針広混交林への誘導など、サルの生息が可能で多様な自然植生の維持・回復に資する森林の保全・整備を推進する。

## (3) モニタリング等

県は、市町村などの協力を得ながら、管理に必要な事項について毎年度、モニタリングを実施する。モニタリングについては、サルの生息状況、被害状況、対策状況などを総合的に把握し、事業の効果検証、計画や事業の見直しの検討に活用する。

### ア 生息状況

市町村は、群れ管理を行うため、前提となる生息状況(個体数・出没頻度・行動域)加害レベル等の現況を把握し、県に報告する。

県は、市町村からの報告に基づき、生息状況、加害レベル等を毎年度取りまとめ、県内のサル群れの生息状況等の全般を把握する。

(P36 参考資料13:生息状況の把握程度)

### イ 被害状況

市町村は、農業者、農業団体などの協力を得て農作物などの被害額、被害面積などの情報を収集して県に報告し、県は、報告された被害状況を取りまとめる。

### ウ 対策実施状況

市町村は毎年度、関係機関の協力を得ながら、個体数調整、被害防除対策、及び生息環境整備などの対策の状況を把握し、県は対策状況を取りまとめる。

## 8 その他第二種特定鳥獣の管理のために必要な事項

### (1) 計画の実施体制

計画の策定、計画の実行、評価検証・見直しの各段階において、県、市町村、農業者、地域住民、農林業団体、狩猟者団体、自然保護団体等が連携して実施することとする。

## ア 計画の策定

### (ア) 県の役割

県は、計画を策定するにあたり、サルの現況について市町村等から情報収集を行い把握し、各市町村の被害防止計画との整合性に留意しながら、行政の研究機関、大学等の研究者、民間の調査機関などの専門家や、行政機関、利害関係者等で構成される「ニホンザル保護管理検討会」を設置し、その計画について検討・評価のうえ、策定するものとする。

### (イ) 各市町村の役割

各市町村は、この計画と整合性のとれた「鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」に基づく被害防止計画を策定し、計画策定に必要な情報を県に提供する。特に次の点を設定すること。

#### (a) 群れ別の管理目標の設定

##### 中長期的な目標

各市町村において把握している各群れにおいて、5(4)の基本的考え方に基づき、各群れを最終的にどのような状態とするのか目標を設定する。

##### 短期的な対策

中長期的な目標を踏まえて、各群れに対し、当該計画期間中にどのような対策を行うか実施予定を設定する。

## イ 計画の実行

県、市町村、農業者、地域住民、農林業団体、狩猟者団体等多様な実施主体が、それぞれの役割に応じ、事業を実施するものとする。

### (ア) 県の役割

#### (a) 年間実施計画の策定

県は、計画を円滑に推進するため、毎年度市町村が策定した実施計画及び被害地図をとりまとめ、山梨県ニホンザル保護管理検討会での検討を経て、県全体の年間実施計画(「第二種特定鳥獣(ニホンザル)管理計画年間実施計画」(以下「年間実施計画」という。))を作成する。

#### (b) 市町村への支援

県は、市町村が策定する実施計画等への支援・助言を行うとともに、実施計画に基づき市町村等が実施する被害防除等の事業に対して助成を行うとともに、地域野生鳥獣被害対策連絡会議において、広域的な個体数調整等の対策や体制整備等について検討を進めるものとする。

また、個体群管理の必要に応じて市町村が行う生息状況調査について、必要と認める場合は県において調査を行う。

#### (c) その他

管理事業を効果的に進めるため、各林務環境事務所に設置した地域野生鳥獣被害防止対策連絡会議を通じて広域的な連携・調整を図る。

市町村、農業者、地域住民等が実施する被害対策に必要な支援・助言を行う専

門職員を配置し、市町村や農業者団体の職員等に向けた最新の知見及び対策手法に関する情報提供や技術指導、新たな対策手法の検討等を行うとともに、引き続き野生鳥獣所管行政と被害対策所管行政が連携して地域ぐるみの取組を支援する。

また、地域による対策が非常に困難な場合は、県は市町村と連携して地域の実態を踏まえて対策を強化する。

### (イ) 市町村の役割

市町村は、被害防止計画に基づき、毎年度、「個体数調整」「被害防除対策」「生息環境整備」を組み合わせ、地域に適合した実施計画及び被害地図を作成し、県に提出し、ニホンザル保護管理検討会での協議を経て策定された年間実施計画に基づいて管理事業を推進する。

また、県と連携してサルの出没や地域の被害状況、対策状況を把握し、県に報告するとともに、把握した情報を地域における追い上げ・個体数調整、被害防除対策等に活用する。

さらに、被害防除対策の実施は、地域ぐるみの対策が必要不可欠であるため、必要に応じて県と協力しながら、住民や農業者に対して効果的な対策に関する情報提供や技術指導を行う。

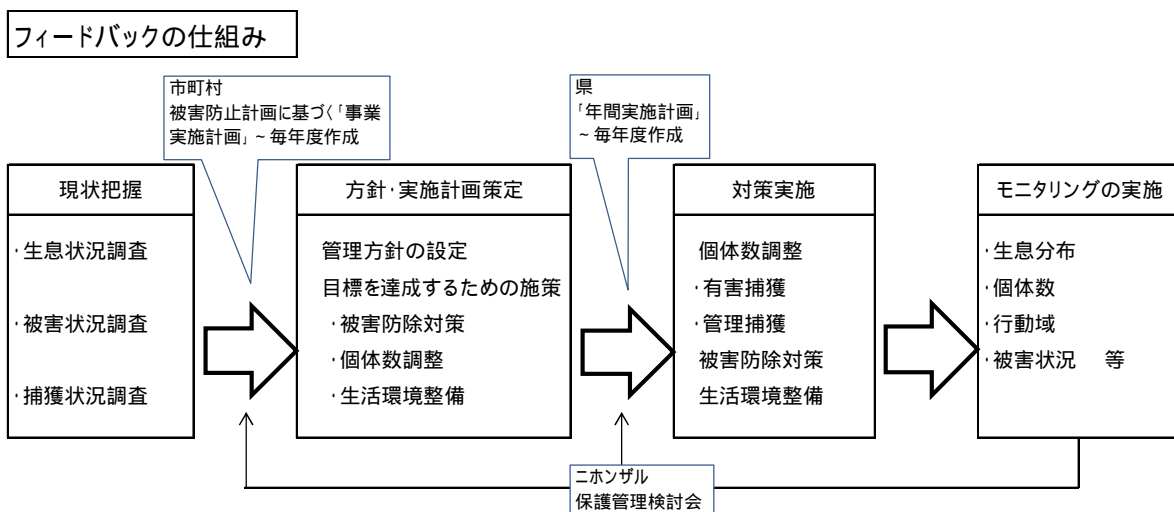
( P 37 参考資料 1 4 : 年間実施計画の手順 )

### ウ 評価・検証、見直し

県は、イ(ア)に基づき毎年度作成する年間実施計画について、市町村、農林業団体、狩猟者団体等のほか、県研究機関等の協力を得てニホンザル保護管理検討会で評価・検討を行う。

その結果について、各市町村にフィードバックし、市町村が策定する今後の計画等に活用する。

また、年間実施計画の検討結果は、次期計画に反映するものとする。



### ( 2 ) 普及啓発・広報活動

管理事業の実施に当たっては、住民はもとより幅広い関係者の理解と協力が不可欠で

あることから、県は管理事業の実施状況や調査結果に基づく、サルの生息状況、被害状況、捕獲状況等について、ホームページ等により公表する。

市町村はサルの生息状況など地域の実情に応じた講習会の開催やパンフレットの活用等により、住民等に対しサルに関する基本的知識の周知、住民自らが取り組める対策の普及啓発に努める。

### (3) 関係都県との連携

県内のサルの生息域は、東京都、神奈川県、長野県にまたがることから、これら関係都県と、生息状況、被害状況及び被害防除対策の実施状況について情報交換を行うとともに、管理事業の効果的な実施に向けて連携する。

## 9 群れ別の目標・対策

8(1)ア(イ)に基づき、各市町村が群れ別の中長期の目標の設定を行った。また、その目標を踏まえて、今計画期間中に行う短期的な対策予定を設定した。

この群れ別の目標と、それを踏まえた短期的な対策予定を基に、各年度ごとに対策を実施し、また、その実施状況について把握を行い、次年度以降の対策実施に反映させるものとする。

### (1) 中長期的な目標の設定状況

各市町村において設定した群れごとの中長期的な目標は別紙のとおり。

- ・加害状況を把握している群のうち、ほとんどが目標設定しており、特に加害レベルが3以上の群においては、半数以上が加害群の半減を目標としている。
- ・反面、各群れについて十分な把握ができておらず、群れごとの特性に対応した目標設定ができていない場合もある。
- ・今回、群れごとに管理目標を設定したことにより、まずは市町村において加害レベル等各群れごとの特性に応じた管理を行う意識づけにつながった。これを契機に、群れごとの管理を徹底していく。

(P39 参考資料15：群れ別中長期的目標)

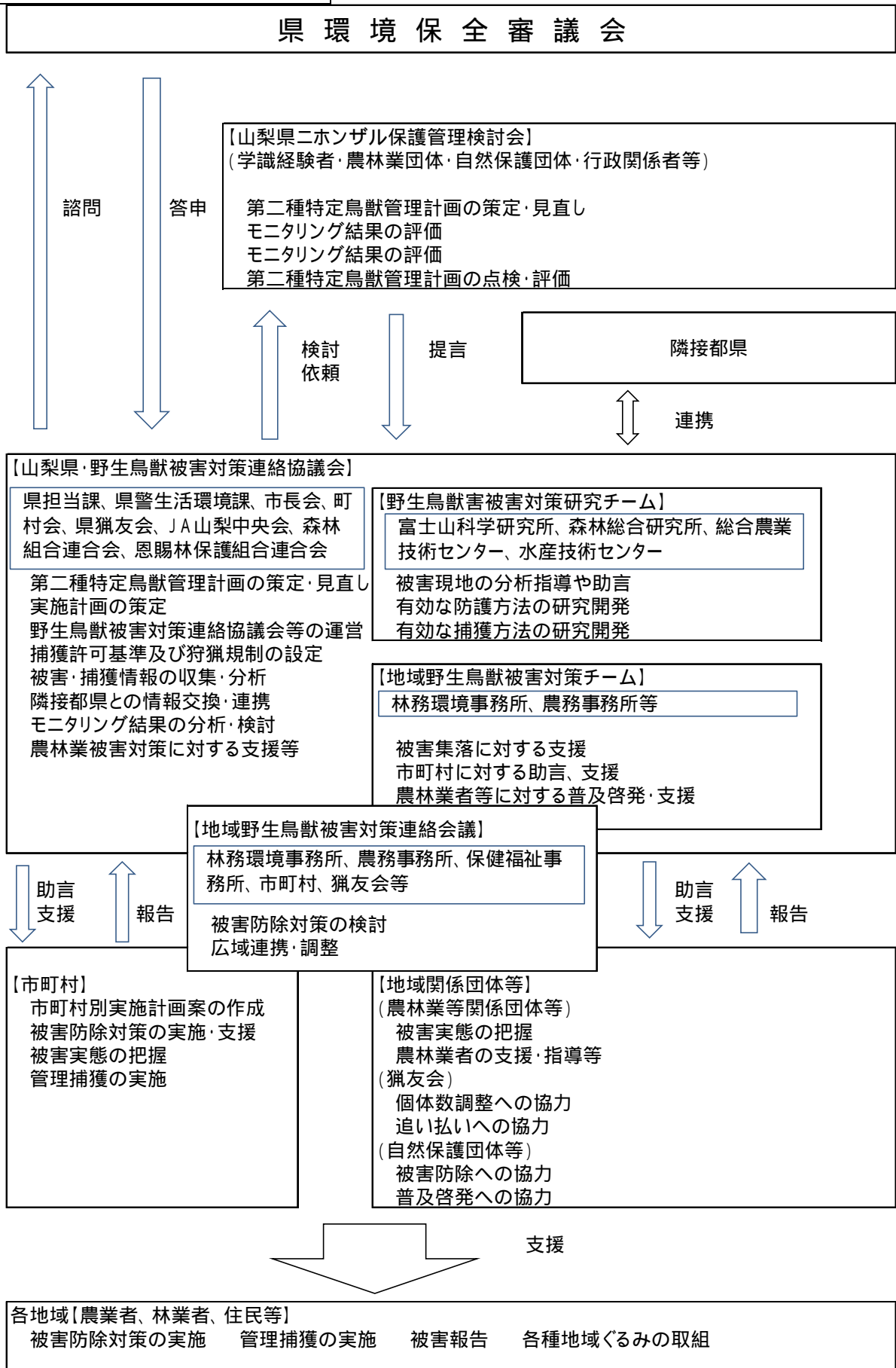
### (2) 短期的な対策の設定状況

中長期的な目標を踏まえて、各市町村が各群れに対し、今計画中にどのような対策を行うか対策実施予定を設定した。

- ・被害防止対策、個体数調整、生息環境整備及び発信器装着の対策について、各市町村の地域実情に応じた対策を設定している。
- ・反面、各市町村が既の実施している対策を追認した対策であり、必ずしも、中長期的な目標に対して必要な対策となっていないと思われる場合もある。
- ・今後、目標達成に向け、必要とされる対策を実施できるよう、計画的に実施体制を整えていくよう図っていくものとする。

(P41 参考資料16：群れ別短期的対策予定)

## ニホンザル管理計画の推進体制



## 10 参 考 资 料

**参考資料1：被害防止計画・管理区域等対象一覧**

**ニホンザル 特措法被害防止計画の対象及び第二種特定鳥獣管理区域の対象の有無**

市町村名	鳥獣被害防止特措法の被害防止計画の策定の有無	被害防止計画画、サルが対象動物か	第二種特定鳥獣(ニホンザル)の管理区域の対象	管理捕獲補助事業の対象	参考 サル捕獲数 (H27)	
					管理	有害
1 甲府市		×	×	×		
2 富士吉田市					11	
3 都留市					25	17
4 山梨市					8	9
5 大月市					7	
6 韮崎市					200	
7 南アルプス市					90	25
8 北杜市					152	
9 甲斐市				1		
10 笛吹市					5	1
11 上野原市					37	
12 甲州市					10	
13 中央市		×	×	×		
14 市川三郷町					1	
15 早川町					65	
16 身延町					94	
17 南部町					67	
18 富士川町					51	
19 昭和町	×	-	×	×		
20 道志村		×	×	×		
21 西桂町					18	
22 忍野村		×	×	×		
23 山中湖村		2	×	×		
24 鳴沢村					15	
25 富士河口湖町					53	
26 小菅村					11	
27 丹波山村					5	
<b>対象数</b>	<b>26</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>21</b>	<b>925</b>	<b>52</b>

- H26年度の甲斐市被害防止計画から、新たにサルを対象鳥獣としたが、群れを確認しておらず捕獲も有害的な捕獲のみ(H26は捕獲あり、H27は目撃もなく捕獲なし)。H24～H28年度の二種計画では管理区域の対象としていないが、茅ヶ岳個体群が出没する可能性があり、また甲斐市から管理捕獲を実施したい要望があることから、管理区域の対象とする。
- 対象鳥獣としているが、村内定住の群れがなく、目撃情報が主で、農業被害はなく、生活被害も稀。追い払いのみで、捕獲は行っておらず、管理捕獲の要望はないため、管理区域から除外する。

(H28.12時点)



参考資料2：群れ別生息状況一覧

個体群名	市町村名	群れ番号 (県全体)	サル生息の現状							加害レベル算定				
			サル群れ名	群れ個体数	出没頻度 (毎日、毎週、毎月、稀に、不明)	出没時期 (春、夏、秋、冬、通年、その他、不明)	出没場所 種別 農地、集落、耕作放棄地、その他、不明	行動範囲	メッシュ番号	調査年 調査方法	加害レベル	群れサイズ 大or小	連続群 or孤立群	
	1甲府市	(被害防止計画の対象獣種としていない)												
三ツ峠 個体群	2富士吉田市	1	河口湖	40	不明	不明	その他	富士河口湖町 富士吉田市 笛吹市	128	144	富士吉田市鳥獣協 調査(H28)(頭数のみ環 境研調査)	2	不明	不明
		2	吉田	80	毎月	春	農地	上暮地(寿町) 富士河口湖町	159		富士吉田市鳥獣協 調査(H28)(頭数のみ環 境研調査)	2	小	不明
		3	西桂	50	毎日	通年	集落	上暮地(白糸町) 都留市、西桂町	129	145	富士吉田市鳥獣協 調査(H28)(頭数のみ H25都留市調査)	3	大	不明
三ツ峠 個体群	3都留市	4	小形山群	40	毎週	通年	農地	小形山、川茂、下谷 大原、井倉	114	130	都留市調査(H25)	3	小	不明
		5	金井群	50	毎月	通年	農地	金井、平栗、中津森 下谷、上谷	130		都留市調査(H25)	2	小	不明
		6	加畑群	50	毎週	通年	集落	加畑、大幡、平栗	130		都留市調査(H25)	2	小	不明
		(3)	西桂群	(50)	毎月	通年	農地	東桂	129	145	都留市調査(H25)	2	不明	不明
秩父 個体群	4山梨市	7	徳和	50~ 60	毎日	通年	農地 集落	牧丘町成沢、三宮上柚 木、下萩原、下釜口、徳 和、川浦	52		山梨市調査 (H26、H27)	4	大	連続
		8	芹沢	30~ 50	毎週	通年	集落	三宮上萩原、上釜 口、川浦	27	40	山梨市調査 (H26、H27)	3	小	連続
秩父 個体群	5大月市	9	七保	不明	毎週	秋	農地	七保町瀬戸・奈良 子・林	99		大月市協議会調査 (H27)	2	小	不明
三ツ峠 個体群		10	笹子	不明	毎週	夏	農地	笹子町黒野田・白 野・追分	113		大月市協議会調査 (H27)	2	小	不明
		11	花咲・初狩	不明	毎週	不明	集落	初狩町中初狩・大 月町初狩	114		大月市協議会調査 (H27)	2	小	不明
南アルプス 個体群	6韮崎市	12	湯舟群	112	毎週	通年 主に夏季	農地	旭町上條南割 旭町上條中割	76		韮崎市調査(H28) (頭数のみH25県調査)	4	不明	孤立
		13	神山群	60	毎月	通年 月2回程度	農地	旭町上條北割 神山町鍋山	75		韮崎市調査(H28) (頭数のみH25県調査)	2	不明	孤立
		14	清哲群	不明	毎月	通年 月2回程度	農地	神山町北宮地 清哲町水上 清哲町青木	61	75	韮崎市調査(H28) (頭数のみH25県調査)	2	不明	連続 複数の 可能性
		15	円野群	50	毎月	通年 月2回程度	農地	清哲町折居 円野町入戸野	47	61	韮崎市調査(H28) (頭数のみH25県調査)	2	不明	孤立
		16	円野武川群	不明	毎月	通年 月2回程度	農地	円野町上円井	47		韮崎市調査(H28)	2	不明	孤立
南アルプス 個体群	7南アルプス 市	17	湯沢	40	毎月	通年	農地	中野・湯沢・秋山	107	123	南アルプス市調査(H28)	4	小	連続
		18	高尾	30	稀に	夏	集落	高尾・平岡・上市之 瀬	106	107	南アルプス市調査(H28)	3	小	孤立
		19	芦安	不明	稀に	通年	集落	芦安芦倉	90		南アルプス市調査(H28)	3	小	孤立
		20	塩前	30	稀に	通年	農地	塩前・築山・駒場	90		南アルプス市調査(H28)	3	小	連続
		21	上宮地	30	毎月	通年	農地	上宮地・曲輪田・飯野 新田	91	107	南アルプス市調査(H28)	3	小	連続
		22	深沢B	30	毎月	通年	農地	上宮地・曲輪田・平岡	107		南アルプス市調査(H28)	4	小	連続

個体群名	市町村名	群れ番号 (巢全体)	サル生息の現状							加害レベル算定				
			サル群れ名	群れ 個体 数	出没頻度 (毎日、毎週、毎月、稀に、不明)	出没時期 (春、夏、秋、冬、 通年、その他、不明)	出没場所 種別 農地、集落、耕作放棄地、その他、不明	行動範囲	メッシュ番号	調査年 調査方法	加害レベル	群れサイズ 大or小	連続群 or孤立群	
南アルプス 個体群	8北杜市	23	教来石	120	毎日	通年	農地	小淵沢町、白州町、 富士見町	19	33	北杜市調査 (H28～) テレメトリー	4	大	連続
		24	鳥原	不明	不明	不明	不明	白州町	32		北杜市調査 (H25)	2	不明	連続
		25	竹宇	30	毎月	通年	不明	白州町	32	33	北杜市調査 (H25)	1	小	連続
		26	中山	40	毎月	通年	不明	白州町	33		北杜市調査 (H25～) テレメトリー	0	小	孤立
		27	大坊	60	不明	不明	不明	白州町	46		北杜市調査 (平成25 年)	0	大	連続
		28	奥大坊	80	毎日	通年	耕作放棄地	白州町、武川町	40		北杜市調査 (H27～) テレメトリー	3	大	孤立
		29	山高	80	毎月	夏	農地	白州町、武川町	46		北杜市調査 (H27～) テレメトリー	2	大	連続
		30	下笹尾	50	毎週	通年	耕作放棄地	小淵沢町、長坂町	20		北杜市調査 (H28～) テレメトリー	3	小	連続
		31	加蔵	30	毎月	通年	農地	小淵沢町	19	20	北杜市調査 (H28) テレメトリー	3	小	連続
		茅ヶ岳 個体群		32	江草	60	毎週	通年	農地	須玉町	35	48	北杜市調査 (H27～) テレメトリー	4
33	比志			100	不明	不明	不明	須玉町	23		北杜市調査 (H26～) テレメトリー	4	大	連続
34	茅ヶ岳			150	毎日	夏	耕作放棄地	須玉町、明野町	35	48	北杜市調査 (H26～) テレメトリー	4	大	連続
35	津金			20	毎日	夏	農地	須玉町、高根町	22		北杜市調査 (H25)	3	小	連続
	9甲斐市		群れではなく 離れサルの可 能性が高い	稀に	夏	集落	竜王、双葉			目撃情報等からの聞き取り	1	不明	不明	
三ツ峠 個体群	10笛吹市	(1)	河口	(40)	毎週	通年	農地	富士河口湖町、笛 吹市御坂町、富士 吉田市	128	144	環境研調査	3	小	不明
秩父 個体群	11上野原市	36	k1	91	毎月	通年	農地	桐原	86	101	神奈川県調査(H27)	2	小	不明
		37	k3	81	毎月	通年	農地	桐原	86	101	神奈川県調査(H27)	2	不明	不明
		38	西原	不明	毎月	通年	農地	西原	70	85	神奈川県調査(H27)	不明	不明	不明
三ツ峠 個体群	12甲州市	39	勝沼町深沢	不明	稀に	通年	農地	勝沼町深沢	96		目撃情報等からの聞き取り	不明	不明	不明
		40	大和町初鹿 野	30	稀に	通年	農地	大和町初鹿野	96		目撃情報等からの聞き取り	不明	小	不明
	13中央市	(被害防止計画の対象獣種としていない)												
南アルプス 個体群	14市川三郷 町	41	(仮)市川三 郷	不明	稀に	通年	農地	六郷地区 黒沢地区 山保地区	139	154	目撃情報等からの聞き取り	2	小	不明
南アルプス 個体群	15早川町	42	茂倉	50	毎日	通年	集落	茂倉	152		早川町調査 (H22)	4	小	連続
		43	上湯島	50	毎日	通年	集落	上湯島	136		早川町調査 (H23)	4	小	連続
		44	赤沢	50	毎日	通年	集落	赤沢	180	181	早川町調査 (H23)	4	小	連続

個体群名	市町村名	群れ番号(県全体)	サル生息の現状							加害レベル算定				
			サル群れ名	群れ個体数	出没頻度 (毎日、毎週、毎月、稀に、不明)	出没時期 (春、夏、秋、冬、通年、その他、不明)	出没場所種別 (農地、集落、耕作放棄地、その他、不明)	行動範囲	メッシュ番号	調査年調査方法	加害レベル	群れサイズ大or小	連続群or孤立群	
南アルプス 個体群	16身延町	45	大塩	70	毎週	その他	農地	中富	153		目撃情報等からの聞き取り	3	大	孤立
		46	平須	40	毎週	その他	農地	中富	153		目撃情報等からの聞き取り	3	小	孤立
		47	手打沢	50	毎週	その他	農地	中富	153	154	身延町調査(H26)	3	小	孤立
		48	塩之沢	35	毎週	通年	農地	身延	182	194	目撃情報等からの聞き取り	3	小	連続
		49	常葉	不明	毎週	通年	農地	下部	169		目撃情報等からの聞き取り	3	不明	不明
		50	市之瀬	不明	毎週	通年	農地	下部	154	169	目撃情報等からの聞き取り	3	不明	不明
		51	八木沢	80	毎週	通年	農地	身延	182		目撃情報等からの聞き取り	3	大	孤立
		52	杉山	不明	毎週	通年	農地	身延	155	170	目撃情報等からの聞き取り	3	小	不明
		53	門野	50	毎週	通年	農地	身延	193		目撃情報等からの聞き取り	3	小	孤立
南アルプス 個体群	17南部町	54	成島	100	毎週	通年 冬・春は特 に多い	農地	成島・本郷・中野・柳島	204	207	山梨県調査(H20)	3	大	連続
		55	真篠	100	毎週		集落 農地	真篠・峰・平・御堂・向田	211		山梨県調査(H20)	4	大	連続
		56	塩沢	100	毎週		集落 農地	塩沢・大和・楮根	208		山梨県調査(H20)	4	大	連続
南アルプス 個体群	18富士川町	57	利根川	不明	不明	通年	農地 山林、里山	町内	122	123	目撃情報等からの聞き取り	3	小	連続
		58	小柳川	不明	不明	通年	農地 山林、里山	町内	138	139	目撃情報等からの聞き取り	3	小	連続
	19昭和町	(被害防止計画未策定)												
	20道志村	(被害防止計画の対象獣種としていない)												
三ツ峠 個体群	21西桂町	(3)	西桂	(50)	毎週～毎月	通年	農地	富士吉田市、西桂町、都留市	129	145	目撃情報等からの聞き取り(H28)(頭数のみH25都留市調査)	2	大	連続
	22忍野村	(被害防止計画の対象獣種としていない)												
	23山中湖村	(被害防止計画の対象獣種としているが管理捕獲予定なし)												
三ツ峠 個体群	24鳴沢村	59	足和田山個体群	70	不明	通年	農地	鳴沢村	143	158	山梨環境研	3	大	孤立
三ツ峠 個体群	25富士河口湖町	(2)	吉田群	(80)	毎月	通年	集落	新倉、河口、浅川、船津地区	159		山梨環境研	3	小	孤立
		(1)	河口群	(40)	毎月	通年	農地	河口、大石地区	128	144	山梨環境研	3	小	孤立
		(59)	足和田群	(70)	毎月	通年	農地	勝山、大嵐、鳴沢、西湖、長浜、大石地区	143	158	山梨環境研	3	小	孤立
秩父 個体群	26小菅村	60	橋立	30	毎月	春 秋、冬	集落、農地、耕作放棄地	橋立地区 川池地区	55	56	目撃情報等からの聞き取り(H26)	3	小	
		61	三つ子	30	毎週	通年	集落、農地、耕作放棄地	小永田地区、白沢地区、中組地区、田元地区、川池地区	56	70	目撃情報等からの聞き取り(H26)	4	小	
		62	東部	80	毎月	春 秋、冬	集落、農地、耕作放棄地	東部地区、奥多摩町	56		目撃情報等からの聞き取り(H26、27)	4	大	
		(38)	長作西原	不明	稀に	春、秋、冬	集落、農地、耕作放棄地	長作地区、上野原市西原	70	85	目撃情報等からの聞き取り(H27)	3	小	
秩父 個体群	27丹波山村	63	丹波山群	30	毎週	秋、冬	農地	丹波山村全域	55	56	目撃情報等からの聞き取り	2	小	孤立

加害群 群れ数計・個体数推計		
頭数判明群	群れ数	推計個体数
範囲(1)	46	2,729
不明(2)	2	95
不明(2)	15	900
計	63	3,724

1 中間値を頭数とする  
2 頭数判明群及び範囲群を合算した平均値とする(2824/48=58.83 60)

### 参考資料3：農作物被害の推移

年度		H 8	H 9	H 10	H 11	H 12	H 13	H 14	H 15	H 16	H 17
被害面積	(ha)	250	228	190	226	150	120	168	220	276	116
被害量	(t)	303	296	189	231	184	228	191	387	338	442
被害金額	(百万円)	81	87	62	93	67	71	63	74	123	66

年度		H18	H 19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27
被害面積	(ha)	106	50	45	48	45	46	42	38	39	40
被害量	(t)	501	361	347	361	350	386	383	331	333	323
被害金額	(百万円)	78	67	63	64	61	60	67	63	64	60

### 参考資料4：生活環境被害・人身被害の推移

年度	生活被害				生活上の 脅威	人身被害		計
	騒音	屋外物品 等損傷	人家等侵入	屋内の物品 の略奪		飛びかかる 等の威嚇	傷害	
H23	3	5	4	2	11	1	0	26
H24	3	5	17	3	13	2	1	44
H25	0	4	7	0	10	1	1	23
H26	9	3	10	1	12	4	1	40
H27	1	2	2	1	11	1	0	18

件数は把握していないが、実際に被害が発生している場合は1件とカウントした

### 参考資料5：被害防除対策状況一覧

市町村名	群れ 番号 (県 全体)	これまでの対策実施状況(～H28年度予定含む)							
		サル群れ 名	被害防除対策			個体数調 整数 H28予定数 (有害・管 理)	生息環境整備		発信 器装
			追い払 い	警報装 置	防護柵(簡易柵、電気柵 別)		環境整備	普及啓発	
2富士吉田市	1	河口湖			簡易柵 電気柵	(管理)20		住民への周知	
	2	吉田			簡易柵 電気柵1800m		放置果樹の 伐採	鳥獣被害対策講習会実施	
	3	西桂			簡易柵750m 電気柵		放置果樹の 伐採	集落環境診断の結果周知	
3都留市	4	小形山群			簡易柵(市内全体) 35,692m	(管理)10 (有害)3		住民への周知	
	5	金井群			電気柵(市内全体) 8,922m			広報(未管理果樹や農作物残 渣による野生鳥獣の誘引)	
	6	加畑群							
	(3)	西桂群							
4山梨市	7	徳和			簡易柵 電気柵	(管理)5 (有害)25		住民への周知	
	8	芹沢			簡易柵 電気柵	(管理)1 (有害)5		住民への周知	

市町村名	群れ番号 (県全体)	これまでの対策実施状況(～H28年度予定含む)							
		サル群れ名	被害防除対策			個体数調整数	生息環境整備		発信器表
			追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵別)	H28予定数(有害・管理)	環境整備	普及啓発	
5大月市	9	七保			簡易柵 電気柵	(管理)7 (有害)1		住民への周知	
	10	笹子			簡易柵 電気柵	(管理)7 (有害)1		住民への周知	
	11	花咲・初狩			簡易柵 電気柵	(管理)6 (有害)2		住民への周知	
6葦崎市	12	湯舟群			簡易柵 電気柵3,997m	(管理)5 (有害)	緩衝地の整備		
	13	神山群			簡易柵 電気柵2,773m	(管理)41 (有害)	緩衝地の整備		
	14	清哲群			簡易柵 電気柵4,798m	(管理)30 (有害)			
	15	円野群		受信機	簡易柵 電気柵6,487m	(管理)1 (有害)		集落環境診断の結果周知	
	16	円野武川群			簡易柵 電気柵1,650m	(管理)36 (有害)			
7南アルプス市	17	湯沢			電気柵6,456m	(管理)20	緩衝地の整備		
	18	高尾			電気柵1,681m	(管理)5 (有害)10	緩衝地の整備	集落環境診断の結果周知	
	19	芦安				(管理)20			
	20	塩前			電気柵9,191m	(管理)37	緩衝地の整備		
	21	上宮地			電気柵7,573m	(管理)22 (有害)15	緩衝地の整備	集落環境診断の結果周知	
	22	深沢B			電気柵7,222m	(管理)5 (有害)15	緩衝地の整備		
8北杜市	23	教来石			簡易柵300m 電気柵200m	(管理)20	森林の整備	集落環境診断の結果周知	
	24	鳥原			簡易柵 電気柵	(管理)15			
	25	竹宇			簡易柵 電気柵	(管理)15			
	26	中山			簡易柵 電気柵	(管理)5			
	27	大坊			簡易柵 電気柵	(管理)15			
	28	奥大坊			簡易柵 電気柵	(管理)15			
	29	山高			簡易柵 電気柵	(管理)20			
	30	下笹尾			簡易柵 電気柵	(管理)10			
	31	加蔵			簡易柵 電気柵	(管理)5			
	32	江草			簡易柵 電気柵	(管理)20 (有害)			
	33	比志			簡易柵 電気柵	(管理)20 (有害)			
	34	茅ヶ岳			簡易柵 電気柵	(管理)11 (有害)			
	35	津金			簡易柵 電気柵	(管理)10 (有害)			

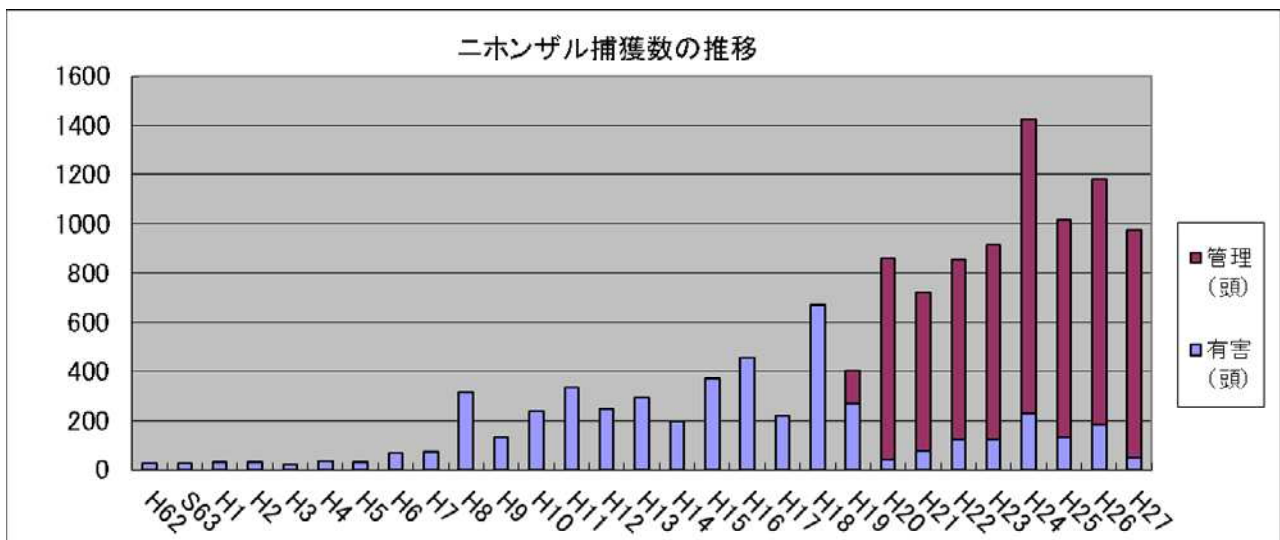
市町村名	群れ番号 (県全体)	これまでの対策実施状況(～H28年度予定含む)							
		サル群れ名	被害防除対策			個体数調整数	生息環境整備		発信器装
			追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵別)	H28予定数 (有害・管理)	環境整備	普及啓発	
9甲斐市		群れではなく 離れサルの 可能性が高			簡易柵 電気柵			住民への周知	
10笛吹市	(1)	河口			簡易柵 電気柵	5 (有害)	放置果樹の 伐採		
11上野原市	36	k1			簡易柵 電気柵	(有害) 7	その他	鳥獣被害対策講習会実施	
	37	k3			簡易柵 電気柵	(有害) 6	その他	鳥獣被害対策講習会実施	
	38	西原			簡易柵 電気柵	(有害) 6	その他	鳥獣被害対策講習会実施	
12甲州市	39	勝沼町深 沢			簡易柵 電気柵8,400m	(有害)	放置果樹の伐 防護柵管理		
	40	大和町初 鹿野			簡易柵 電気柵4,200m	(有害)	放置果樹の伐 防護柵管理		
14市川三郷町	41	(仮)市川 三郷			簡易柵 電気柵5280m	(管理) 4 (有害)			
15早川町	42	茂倉			簡易柵 電気柵	(管理) 20 (有害)	森林の整備	住民への周知	
	43	上湯島			簡易柵 電気柵	(管理) 20 (有害)	森林の整備	住民への周知	
	44	赤沢			簡易柵 電気柵	(管理) 20 (有害)	森林の整備	住民への周知	
16身延町	45	大塩			簡易柵278m 電気柵4361m	(管理) 20 (有害) 7			
	46	平須			簡易柵3994m 電気柵5931m	(管理) 22 (有害) 2			
	47	手打沢			簡易柵626m 電気柵11124m	(管理) 14 (有害)			
	48	塩之沢			簡易柵4332m 電気柵	(管理) 5 (有害)			
	49	常葉			簡易柵6768m 電気柵18281m	(管理) 11 (有害) 3			
	50	市之瀬			簡易柵2431m 電気柵8638m	(管理) 20 (有害) 3			
	51	八木沢			簡易柵2183m 電気柵	(管理) 17 (有害) 3			
	52	杉山			簡易柵3066m 電気柵	(管理) 15 (有害) 2			
	53	門野			簡易柵7350m 電気柵	(管理) 6 (有害)			
17南部町	54	成島			簡易柵300m 電気柵	(管理) 30 (有害)	森林の整備		
	55	真篠			簡易柵 電気柵	(管理) 30 (有害)	野菜残渣 の埋設励	鳥獣被害対策講習会実施	
	56	塩沢			簡易柵300m 電気柵	(管理) 30 (有害)	野菜残渣 の埋設励		
18富士川町	57	利根川			簡易柵3,465m 電気柵20,402.8m	(管理) 40 (有害) 10	放置果樹 の伐採		
	58	小柳川			簡易柵2,076m 電気柵10,822m	(管理) 20 (有害) 10			
21西桂町	(3)	西桂			簡易柵 電気柵 532m	25匹 (有害)	放置果樹の 伐採	住民への周知	
24鳴沢村	59	足和田山 個体群			簡易柵 電気柵	12 (有害)	野菜残渣の 埋設励行	住民への周知	

市町村名	群れ番号 (県全体)	これまでの対策実施状況(～H28年度予定含む)							
		サル群れ名	被害防除対策			個体数調整数 H28予定数 (有害・管理)	生息環境整備		発信器装
			追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵別)		環境整備	普及啓発	
25富士河口湖町	(2)	吉田群			簡易柵 電気柵	65 (有害)	放置果樹の伐採	住民への周知	
	(1)	河口群			簡易柵 電気柵	30 (有害)	放置果樹の伐採	住民への周知	
	(59)	足和田群			簡易柵 電気柵	5 (有害)	放置果樹の伐採	住民への周知	
26小菅村	60	橋立			簡易柵 一部畑 電気柵	30頭 管理		住民への周知	
	61	三つ子			簡易柵 電気柵 一部地区		その他 一部放任果	住民への周知	
	62	東部			簡易柵 電気柵 一部畑			住民への周知	
	(38)	長作西原	○		簡易柵 一部畑			住民への周知	
27丹波山村	63	丹波山群			簡易柵 電気柵 10000m	10 (有害)		住民への周知	

### 参考資料6：捕獲数の推移

年度	H62	S63	H1	H2	H3	H4	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
有害(頭)	29	29	31	31	23	38	35	69	74	315	133	239	334	248	293	196	368
管理(頭)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計																196	368

年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
有害(頭)	456	219	672	268	43	79	124	123	231	132	183	52
管理(頭)	-	-	-	133	818	644	732	796	1,198	885	1,000	925
計	456	219	672	401	861	723	856	919	1,429	1,017	1,183	977



**参考資料7：市町村別捕獲数の推移**

市町村名	H23			H24			H25			H26			H27		
	有害捕獲	管理捕獲	計	有害捕獲	管理捕獲	計	有害捕獲	管理捕獲	計	有害捕獲	管理捕獲	計	有害捕獲	管理捕獲	計
甲府市		-	0		-	0		-	0		-	0		-	0
富士吉田市		13	13		29	29		20	20		30	30		11	11
都留市		29	29	23	23	46		10	10	41	20	61	17	25	42
山梨市	2		2	7		7	26	8	34	17	20	37	9	8	17
大月市		10	10		10	10		5	5		7	7		7	7
韮崎市		182	182	8	266	274	1	184	185	1	200	201		200	200
南アルプス市	39	115	154	107	80	187	60	80	140	43	88	131	25	90	115
北杜市	35	100	135	17	140	157	2	147	149	2	147	149		152	152
甲斐市		-	0		-	0	2	-	2	1	-	1		-	0
笛吹市			0		5	5			0		1	1	1	5	6
上野原市		10	10		47	47		16	16		50	50		37	37
甲州市		11	11		5	5		9	9		2	2		10	10
中央市		-	0		-	0		-	0		-	0		-	0
市川三郷町			0			0			0		1	1		1	1
早川町	28	50	78	69	48	117	40	32	72	73	45	118		65	65
身延町	19	56	75		199	199		108	108	5	110	115		94	94
南部町		70	70		70	70		74	74		70	70		67	67
富士川町		70	70		73	73		73	73		58	58		51	51
昭和町		-	0		-	0		-	0		-	0		-	0
道志村		-	0		-	0	1	-	1		-	0		-	0
西桂町		12	12		14	14		7	7		20	20		18	18
忍野村		-	0		-	0		-	0		-	0		-	0
山中湖村		-	0		-	0		-	0		-	0		-	0
鳴沢村		4	4		30	30		18	18		18	18		15	15
富士河口湖町		57	57		134	134		72	72		75	75		53	53
小菅村		7	7		24	24		18	18		30	30		11	11
丹波山村			0		1	1		4	4		8	8		5	5
	123	796	919	231	1,198	1,429	132	885	1,017	183	1,000	1,183	52	925	977

**参考資料8：市町村別これまでの成果及び問題点一覧**

市町村名	群れ番号 (県全体)	サル群れ名	(これまでの実施状況を踏まえた)成果及び問題点						
			被害防除対策			個体数調整	生息環境整備		発信器装着
			追い払い	警報装置	防護柵	(有害・管理)	環境整備	普及啓発	
2富士吉田市	1	河口湖	(成果) 街中での出没報告が減った	(成果)	(成果)	(成果) 出没報告が減った	(成果)	(成果) 市民の意識強化	(成果)
			(問題点) 追い払いが間に合わない時がある	(問題点)	(問題点)	(問題点) 捕獲数が減った	(問題点)	(問題点) 参加度合いに差がある	(問題点)
	2	吉田	(成果) 圃場への鳥獣の侵入による被害が減った	(成果)	(成果) 電気柵の整備に高額な費用がかかること	(成果) 伐採した場所での目撃が減った	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	3	西桂	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)



市町村名	群れ番号 (県全体)	サル群れ名	(これまでの実施状況を踏まえた)成果及び問題点						
			被害防除対策			個体数調整	生息環境整備		発信器装着
			追い払い	警報装置	防護柵	(有害・管理)	環境整備	普及啓発	
3都留市	4	小形山群	(成果)平成27年度から導入した動物駆逐用煙火講習会により、被害に合っている農家自身で追い払いが出来るようになってきた。 (問題点)	(成果) (問題点)	(成果)設置の相談が増えてきており、自己防衛を進んでする農家が増えている。 (問題点)	(成果)個体数調整の他、農家による被害報告に迅速に対応し、捕獲が出来ている。 (問題点)管理捕獲・有害捕獲の割当数を捕獲しても被害が収まらない。	(成果) (問題点)放任果樹の伐採、野菜残渣の除去が進まない。	(成果)放任果樹・野菜残渣による野生鳥獣の誘引について市民に周知ができた。 (問題点)周知が出来た一方で、まだまだ放任果樹・野菜残渣による野生鳥獣の誘引が原因で被害が出ている農地が見受けられる。	(成果) (問題点)
	5	金井群							
	6	加畑群							
	(3)	西桂群							
4山梨市	7	徳和	(成果) (問題点)担い手への負担集中	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果)群れの活動域が狭くなった (問題点)	(成果) (問題点)	(成果)住民の自発的な取り組みに繋がった。 (問題点)	(成果)効果的な対策の実施に繋がった。 (問題点)
	8	芹沢	(成果) (問題点)人材不足	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果)群れの状況把握ができた。 (問題点)
5大月市	9	七保	(成果)出没頻度が減る (問題点)人手不足・高齢化	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果)捕獲後は出没頻度が減る (問題点)一定期間過ぎるとまた来る	(成果) (問題点)	(成果)野生動物の習性などの住民への周知 (問題点)	(成果) (問題点)
	10	笹子		(成果) (問題点)	(成果) (問題点)		(成果) (問題点)		(成果) (問題点)
	11	花咲・初狩		(成果) (問題点)	(成果) (問題点)		(成果) (問題点)		(成果) (問題点)
6韮崎市	12	湯舟群	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果)農作物の被害減少 (問題点)柵の切れ目や隙間からの侵入	(成果) (問題点)	(成果)伐採した集落の被害減 (問題点)	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)
	13	神山群	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果)農作物の被害減少 (問題点)柵の切れ目や隙間からの侵入	(成果) (問題点)	(成果)伐採した集落の被害減 (問題点)	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)
	14	清哲群	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果)農作物の被害減少 (問題点)柵の切れ目や隙間からの侵入	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)
	15	円野群	(成果)出没頭数が減った (問題点)	(成果)すぐに追い払いでき、被害減少 (問題点)	(成果)農作物の被害減少 (問題点)柵の切れ目や隙間からの侵入	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果)集落の弱点の把握により防除意欲が高まった (問題点)	(成果)今後囲い罫等による集中捕獲に繋げる (問題点)
	16	円野武川群	(成果)出没頭数が減った (問題点)	(成果) (問題点)	(成果)農作物の被害減少 (問題点)柵の切れ目や隙間からの侵入	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)	(成果) (問題点)
7南アルプス市	17	湯沢	(成果)出没頭数が減った (問題点)	(成果) (問題点)	(成果)農作物の被害減少 (問題点)	(成果)出没回数が減った (問題点)	(成果)支障木を伐採することにより出没回数減った。 又、集落環境診断により鳥獣被害に対する意識が高まった。 (問題点)	(成果)住民の取り組み強化につながった (問題点)	(成果) (問題点)
	18	高尾	人手不足			猟友会員の高齢化			支障物があるため感度が悪い
	19	芦安							
	20	塩前							
	21	上宮地							
	22	深沢B							

市町村名	群れ番号 (県全体)	サル群れ名	(これまでの実施状況を踏まえた)成果及び問題点						
			被害防除対策			個体数調整	生息環境整備		発信器装着
			追い払い	警報装置	防護柵	(有害管理)	環境整備	普及啓発	
8北杜市	23	教来石	(成果) 出沒頭数が減った	(成果) すぐに追い払いでき、被害減少	(成果) 農作物の被害減少	(成果) 出沒回数が減った	(成果) 整備した針広混交林に生息し、出沒が減少	(成果) 住民の取り組み強化につながった	(成果) 効果的な管理捕獲が実施できた
			(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点) 柵管理の不徹底	(問題点)	(問題点) 別の集落に出沒	(問題点)	(問題点)
	24	鳥原	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点) 群れの概況を把握していない	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	25	竹宇	(成果) 出沒頭数が減った	(成果) すぐに追い払いでき、被害減少	(成果) 農作物の被害減少	(成果) 出沒回数が減った	(成果) 整備した針広混交林に生息し、出沒が減少	(成果) 住民の取り組み強化につながった	(成果) 効果的な管理捕獲が実施できた
			(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点) 柵管理の不徹底	(問題点)	(問題点) 別の集落に出沒	(問題点)	(問題点)
	26	中山	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点) 群れの概況を把握していない	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	27	大坊	(成果) 出沒頭数が減った	(成果) すぐに追い払いでき、被害減少	(成果) 農作物の被害減少	(成果) 出沒回数が減った	(成果) 整備した針広混交林に生息し、出沒が減少	(成果) 住民の取り組み強化につながった	(成果) 効果的な管理捕獲が実施できた
			(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点) 柵管理の不徹底	(問題点)	(問題点) 別の集落に出沒	(問題点)	(問題点)
	28	奥大坊	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点) 群れの概況を把握していない	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	29	山高	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点) 群れの概況を把握していない	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	30	下笹尾	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
(問題点)			(問題点)	(問題点)	(問題点) 群れの概況を把握していない	(問題点)	(問題点)	(問題点)	
31	加蔵	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	
		(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点) 群れの概況を把握していない	(問題点)	(問題点)	(問題点)	
32	江草	(成果) 出沒頭数が減った	(成果) すぐに追い払いでき、被害減少	(成果) 農作物の被害減少	(成果) 出沒回数が減った	(成果) 大型捕獲施設の設置	(成果) 住民の取り組み強化につながった	(成果) 効果的な管理捕獲が実施できた	
		(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点) 柵管理の不徹底	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	
33	比志	(成果) 地域での追い払い活動を行っている	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	
		(問題点) 追い払い資材の負担が大きい	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	
34	茅ヶ岳	(成果) 一時的に解消	(成果)	(成果)	(成果) 地域内の割当を達成	(成果)	(成果)	(成果)	
		(問題点) 時期により出沒する	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	
35	津金	(成果) 出沒回数が減った	(成果)	(成果)	(成果) 中心的なメスザルを捕獲した	(成果) 伐採した集落の被害減少	(成果)	(成果)	
		(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点) 二群れに分かれた	(問題点) 別の集落に出沒	(問題点)	(問題点)	
9甲斐市		群れではな(離れサルの可能性が高い	(成果) 追い払いを実施したことで、一時的になくなった。	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果) 住民の意識が高くなった。	(成果)
			(問題点) 一時的にはいなかったが、近年追い払いした周辺で目撃情報があった	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点) 特になし。
10笛吹市	(1)	河口	(成果) 出沒頭数が減った	(成果)	(成果)	(成果) 出沒回数が減った	(成果) 出沒回数が減った	(成果)	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)

市町村名	群れ番号 (県全体)	サル群れ名	(これまでの実施状況を踏まえた)成果及び問題点						
			被害防除対策			個体数調整	生息環境整備		発信器装着
			追い払い	警報装置	防護柵	(有害管理)	環境整備	普及啓発	
11上野原市	36	k1	(成果)効果あり	(成果)	(成果)効果あり	(成果)効果あり	(成果)効果あり	(成果)効果あり	(成果)効果あり
			(問題点)根本的解決ができていない	(問題点)	(問題点)根本的解決ができていない	(問題点)	(問題点)根本的解決ができていない	(問題点)根本的解決ができていない	(問題点)根本的解決ができていない
	37	k3	(成果)効果あり	(成果)	(成果)効果あり	(成果)効果あり	(成果)効果あり	(成果)効果あり	(成果)効果あり
			(問題点)根本的解決ができていない	(問題点)	(問題点)根本的解決ができていない	(問題点)	(問題点)根本的解決ができていない	(問題点)根本的解決ができていない	(問題点)根本的解決ができていない
	38	西原	(成果)効果あり	(成果)	(成果)効果あり	(成果)	(成果)効果あり	(成果)効果あり	(成果)効果あり
			(問題点)根本的解決ができていない	(問題点)	(問題点)根本的解決ができていない	(問題点)	(問題点)根本的解決ができていない	(問題点)根本的解決ができていない	(問題点)根本的解決ができていない
12甲州市	39	勝沼町 深沢	(成果) 火花などで、一定の効果有	(成果)	(成果) 防護柵の設置により一定の効果有	(成果)	(成果)	(成果) 地元で防護柵管理組合が設けられ、住民の意識が高まった。	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点) 一部で、サルの侵入が確認されている圃場有	(問題点)	(問題点)	(問題点) 組合があるが、大規模な修繕には、対応できず	(問題点)
	40	大和町 初鹿野	(成果) 猟友会による見回りなど、一定の効果あり	(成果)	(成果) 防護柵の設置により一定の効果有	(成果)	(成果)	(成果) 地元で防護柵管理組合が設けられ、住民の意識が高まった。	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点) 一部で、サルの侵入が確認されている圃場有	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
14市川三郷町	41	(仮)市川三郷	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点) 目撃回数はあまり変わらない	(問題点)	(問題点)	(問題点) 出没回数はあまり変わらない	(問題点)	(問題点)	(問題点)
15早川町	42	茂倉	(成果) 被害の減少	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	43	上湯島	(成果) 被害の減少	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	44	赤沢	(成果) 被害の減少	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
16身延町	45	大塩	(成果) 出没回数が減った	(成果)	(成果) 被害作物の減少	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点) 柵管理の不徹底	(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	46	平須	(成果) 出没回数が減った	(成果)	(成果) 被害作物の減少	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点) 柵管理の不徹底	(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	47	手打沢	(成果) 出没回数が減った	(成果)	(成果) 被害作物の減少	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点) 柵管理の不徹底	(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	48	塩之沢	(成果) 出没回数が減った	(成果)	(成果) 農作物の被害減少	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	49	常葉	(成果) 出没回数が減った	(成果)	(成果) 農作物の被害減少	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点) 柵管理の不徹底	(問題点) 群れの概要を把握していない	(問題点)	(問題点)	(問題点)
50	市之瀬	(成果) 出没回数が減った	(成果)	(成果) 農作物の被害減少	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	
		(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点) 柵管理の不徹底	(問題点) 群れの概要を把握していない	(問題点)	(問題点)	(問題点)	
51	八木沢	(成果) 出没回数が減った	(成果)	(成果) 農作物被害の減少	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	
		(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点)	
52	杉山	(成果) 出没回数が減った	(成果)	(成果) 農作物被害の減少	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	
		(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点) 群れの概要を把握していない	(問題点)	(問題点)	(問題点)	
53	門野	(成果)	(成果)	(成果) 農作物被害の減少	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	
		(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点) 人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点)	

市町村名	群れ番号 (県全体)	サル群れ名	(これまでの実施状況を踏まえた)成果及び問題点						
			被害防除対策			個体数調整	生息環境整備		発信器装着
			追い払い	警報装置	防護柵	(有害・管理)	環境整備	普及啓発	
17南部町	54	成島	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	55	真篠	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	56	塩沢	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
18富士川町	57	利根川	(成果)出沒頭数が減った	(成果)	(成果)農作物の被害減少	(成果)出沒回数が減った	(成果)伐採した集落の被害減	(成果)	(成果)
			(問題点)人手不足	(問題点)	(問題点)	(問題点)群れの概況を把握してい	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	58	小柳川	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
21西桂町	(3)	西桂	(成果)農作物の被害減少	(成果)	(成果)農作物の被害減少	(成果)出沒回数の減少	(成果)出沒回数の減少	(成果)住民サル追い払い隊ボランティアの増加	(成果)
			(問題点)人手不足、効果が一時的	(問題点)	(問題点)柵管理の不徹底	(問題点)捕獲数が目標より少ない	(問題点)費用や危険が伴う	(問題点)	(問題点)
24鳴沢村	59	足和田山個体群	(成果)一定の効果があった。	(成果)	(成果)一定の効果があった。	(成果)出沒個体数が減った。	(成果)野菜残渣の放置が減った。	(成果)住民の意識の変化がみられた。	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)樹木がせり出てきていて効果が薄れている。	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
25富士河口湖町	(2)	吉田群	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	(1)	河口群	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
(59)	足和田群	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)	
		(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)	
26小菅村	60	橋立	(成果)被害前に追い払う	(成果)	(成果)設置した畑の被害解消	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)山付きのため、追い払い後も集落に戻ってくる	(問題点)	(問題点)柵の適正な管理、設置した畑以外の被害	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	61	三つ子	(成果)被害前に追い払う	(成果)	(成果)設置した畑の被害解消	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)誘導域の確定
			(問題点)山付きのため、追い払い後も集落に戻ってくる	(問題点)	(問題点)柵の適正な管理、設置した畑以外の被害	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)サル情報の発信 情報発信
	62	東部	(成果)被害前に追い払う	(成果)	(成果)設置した畑の被害解消	(成果)	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)山付きのため、追い払い後も集落に戻ってくる	(問題点)	(問題点)柵の適正な管理、設置した畑以外の被害	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)
	(38)	長作西原	(成果)被害前に追い払う					(問題点)サル情報の発信	(成果)誘導域の確定
			(問題点)					(問題点)	(問題点)
27丹波山村	63	丹波山群	(成果)出沒頭数が減った	(成果)	(成果)被害は減少した	(成果)以前よりも山奥に追いやれた	(成果)	(成果)	(成果)
			(問題点)人手不足	(問題点)	(問題点)人手不足により管理が行き渡らない	(問題点)	(問題点)	(問題点)	(問題点)

## 参考資料9：加害レベル判定基準表

### 表1、表2による加害レベル算出方法

特定の群れに係る被害について、表1「加害レベル判定表」の上欄（「出没頻度」「平均的な出没規模」等）毎に、被害状況があてはまるポイントを確認し、合計したものを合計ポイントとする。

表1で算出した合計ポイントを、表2「加害レベル」にあてはめる。これが、特定群れの「加害レベル」となる。

表1 加害レベル判定表

表II-1-1 加害レベル判定表

ポイント	出没頻度	平均的な出没規模	人への反応	集落への加害状況	生活被害
0	山奥にいるためみかけない	群れは山から出てこない	遠くにおいても、人の姿を見るだけで逃げる	被害集落はない	被害なし
1	季節的にみかけるときがある	2、3頭程度の出没が多い	遠くにおいても、人が近づくと逃げる	軽微な被害を受けている集落がある	宅地周辺のみかける
2	通年、週に1回程度どこかの集落のみかける	10頭未満の出没が多い	遠くにいる場合逃げないが、20m以内までは近づけない	大きな被害を受けている集落がある	庭先に来る、屋根に登る
3	通年、週に2、3回近くどこかの集落のみかける	10～20頭程度の出没が多い	群れの中に、20mまで近づいても逃げないサルがいる	甚大な被害を受けている集落がある	器物を損壊する
4	通年、ほぼ毎日どこかの集落のみかける	20頭以上の出没が多い	追い払っても逃げない、または人に近づいて威嚇するサルがいる	甚大な被害を受けている集落が3集落以上ある	住居侵入が常態化

表2 加害レベル

加害レベル	合計ポイント
0	0
1	1-2
2	3-7
3	8-12
4	13-17
5	18-20

### [表3備考] 加害レベルに応じた被害対策の算定方法

表2により算出した各群れの加害レベルを表3（参考資料10）に当てはめ、被害対策を講じる。被害対策のうち、「個体の捕獲」においては、各群れの加害レベルのほか、群れを構成する個体数（群れサイズ）、管理ユニットの中での群れの配置状況（群れの分布が連続しているか、孤立しているか）を考慮して選択する。

#### 捕獲管理手法

[群れ捕獲] 加害群の除去が目標であり、加害レベルが著しく高く、被害防除対策を実践しても被害が低減しない群れに対して、群れ全体を取り除く管理手法。

[部分捕獲] 群れの存続を前提としており、群れの個体数が多いと被害防除対策を講じても被害が軽減せず、追い払い等が効果的に実行できないため、増えすぎた群れの個体数を計画で設定した個体数まで減らす管理手法。

[選択捕獲] 群れの存続を前提としており、人馴れが進んで住民に対する威嚇や生活環境被害を繰り返す悪質個体を識別したうえで、選択的に捕獲する管理手法。

(群れサイズ) サル群が大きくなると、追い払い等しにくく、分裂の危険性も増すなど管理が困難となることから、目安として、サル1群が60頭を超えた場合を「大」、60頭未満を「小」と考える。ただし、地域生息域の実情等によりこれによらず判断できる。

(群れ配置) 地域一帯に複数群が生息している場合「連続」、1群しか生息していない場合は「孤立」とする。

参考資料10：加害レベルに応じた被害対策

表3 加害レベルに応じた被害対策

(山間地の集落)

	被害防除	個体の捕獲	環境整備
レベル1	追い払い シイタケのホダ場は、困うか人家周辺に移動	原則、捕獲は実施しない	林縁部に自生するカキやクリの除去又は早期収穫 農地周辺のヤブの除去 廃果の埋設
レベル2	追い払い 簡易柵の設置	群れサイズ大 部分捕獲 群れサイズ小 必要に応じて選択捕獲	廃棄した農作物の除去 放任果樹の除去又は早期収穫
レベル3・4	組織的な追い払い 重要な農作物又は大規模な農地は、恒久柵の設置	群れサイズ大 部分捕獲 群れサイズ小 選択捕獲	
レベル5		群れ配置連続・サイズ大 部分捕獲 or 群れ捕獲 群れ配置連続・サイズ小 群れ捕獲 群れ配置孤立・サイズ大 部分捕獲 群れ配置孤立・サイズ小 選択捕獲	

(平野部の集落)

	被害防除	個体の捕獲	環境整備
レベル1	追い払い シイタケのホダ場は、困うか人家周辺に移動	原則、捕獲は実施しない	林縁部に自生するカキやクリの除去又は早期収穫 林縁部のヤブの除去 廃果の埋設、別荘地では生ゴミの適正な処分 放棄した作物の除去
レベル2	追い払い 簡易柵の設置	群れサイズ大 部分捕獲 群れサイズ小 必要に応じて選択捕獲	庭の果樹の除去又は早期収穫 屋外の商品の適正な管理
レベル3・4	組織的な追い払い 重要な農作物又は大規模な農地は、恒久柵の設置	群れサイズ大 部分捕獲 群れサイズ小 選択捕獲	
レベル5		群れ配置連続・サイズ大 部分捕獲 or 群れ捕獲 群れ配置連続・サイズ小 群れ捕獲 群れ配置孤立・サイズ大 部分捕獲 群れ配置孤立・サイズ小 選択捕獲	

## 参考資料 1 1 : 加害レベル別の群れ状況イメージ

・参考資料 9 の表 1、2 により算定した加害レベルについて、レベルごとの具体的な群れのイメージの 1 例は次のとおり。

レベル 0 : サルの群れは山奥に生息しており、集落に出没することがないので被害はない。

レベル 1 : サルの群れは集落にたまに出没するが、ほとんど被害はない。

レベル 2 : サルの群れの出没は季節的で農作物の被害はあるが、耕作地に群れ全体が出てくることはない。

レベル 3 : サルの群れは、季節的に群れの大半の個体が耕作地に出てきて、農作物に被害を出している。

レベル 4 : サルの群れ全体が、通年耕作地の近くに出没し、常時被害がある。まれに生活環境被害が発生する。

レベル 5 : サルの群れ全体が、通年・頻繁に出没している。生活環境被害が大きく、人身被害の恐れがある。人馴れが進んでいるため被害防除対策の効果が少ない。

各群れごとに判定した加害レベルに応じて、被害防除対策の実施状況などを考慮しながら、捕獲オプションを検討する。レベル 5 は、他の条件も考慮しながら群れ捕獲を検討する状態である。

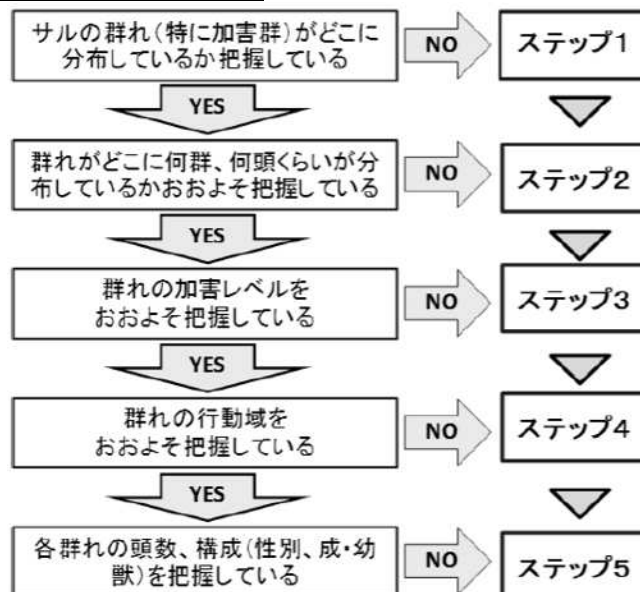
なお、人への反応や生活環境被害の項目は、特定の悪質個体に影響されて、ポイントが高く判定される場合があるので、群れの他の個体の状態も見て判定する必要がある。

上記の基準を参考に、それぞれの地域の実情に応じて総合的に判定する。

## 参考資料 1 2 : 群れ別中長期的な目標設定例

群れの生息状況等に応じた中長期的目標	イメージ (赤丸: 加害群、青丸: 非加害群)
<p><b>孤立個体群の場合</b></p> <p><b>現状:</b> 孤立した個体群の群れであるため、群れの存続が前提となる。しかし、被害があるために管理が必要となる。</p> <p><b>中長期的な目標:</b> 被害防除対策が中心となるが、必要に応じて加害性の高い個体の選択的捕獲等の個体群管理もあわせて行い、加害レベルを下げることを目標とする。</p>	
<p><b>追いつきの余地のある場合</b></p> <p><b>現状:</b> 複数の群れが空間的に連続して分布しているが、分布域の背後に山地があるなど群れを追いつけるニホンザルの生息地がある。個体群の中には、集落に依存した加害レベルの高い群れがいる。</p> <p><b>中長期的な目標:</b> 被害防除対策に加えて、加害レベルが高い群れの除去も考慮しながら群れを追いつけ、人とサルが棲み分けることが目標となる。</p>	
<p><b>追いつきの余地のない場合</b></p> <p><b>現状:</b> 山地全体に切れ目なく群れが分布しており、加害群が密集して生息している。そのため、特に集落周辺に居着いた加害レベルの高い群れは追いつける先がない。</p> <p><b>中長期的な目標:</b> 被害防除対策に加えて、加害レベルの高い群れの除去など個体群管理も合わせて加害レベルを下げることを目標とする。</p>	

## 参考資料 1 3 : 生息状況の把握程度





## 参考資料 1 4 : 年間実施計画の手順

### 1 実施計画策定手順

手順	作成者	内 容
	市町村	被害地図の作成(毎年度補正) 生息情報地図の作成(順次作成)
	市町村	市町村ごとに実施計画作成(毎年度) ・地域の地形、作物の状況に応じた被害防除の選択
	県	実施計画の検討 実施計画の策定
	市町村	実施計画に基づく被害防除対策の実施
	県	市町村の取組への支援

### 2 被害地図の作成

群れの生息域、被害場所、被害時期、被害内容(農作物、生活被害、人身被害)、実施中の被害防除対策の一元的な検証や、効果的な被害防除対策の選択及び実施箇所の選定等を行うため被害地図を作成する。

#### (1) 記載情報

被害場所 被害時期 被害内容(被害作物、生活・人身被害) 被害  
防除、追い払い)の実施場所 個体捕獲場所(捕獲檻設置場所を含む) 方法、頭数  
餌付け場所 廃果置き場 耕作放棄地 群れの生息域 その他必要な情報

#### (2) 具体的方法

1 / 10 , 0 0 0 程度の市町村管内図

#### (3) 地図凡例

記載する情報	表記	備考
群れの発見場所	地点の場合は青い、区域の場合は青い囲み線で表記する。	里への出没時期を併記
加害場所(農作物)	地点の場合は赤い、区域の場合は赤い囲み線で表記する。	主な加害時期・作物名を併記
" (生活・人身)	地点の場合赤い×で表記する。	加害時期・内容を併記
群れの加害レベル	赤色で、 <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px;">レベル3</span>	加害レベル表から判定
防護柵(電気柵以外)の設置場所	茶色で波線	
電気柵の設置場所	茶色で二重波線	
追い払いの実施場所	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">追い払い</span>	
個体捕獲の場所、方法 頭数	<span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">檻</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">頭</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">銃</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">頭</span>	捕獲檻設置場所も同様
餌付け場所	餌	
廃果置き場等	餌	
耕作放棄地	オレンジ色で 又は 囲み実線	
その他必要な場所	適宜記載	

### 3 実施計画の作成

市町村は、被害地図を活用し、市町村内の各地区(集落)において重点的に行うべき被害対策を「群れの加害レベルと被害対策の選択基準」により複合的に選択し、群れごとの対策を明示した実施計画を作成する。

#### 【被害防除対策】

- ・ 追い払い方向の設定、追い払い組織形成
- ・ 防護柵の維持管理、設置箇所・延長 など

#### 【個体数調整】

- ・ 捕獲対象群及び捕獲地点の設定 など

#### 【生息環境整備】

- ・ 各地区(集落)、自治会等の組織を活用した誘引要因の除去 など

平成 年度 ニホンザル保護管理事業計画(被害対策と目標)

		市町村 地域 ( 群 )				
		地域個体群名		個体群		
1 生息状況(出没状況)						
(1) 出没頻度	1. 毎日	2. 毎週	3. 毎月	4. まれに	5. その他 ( )	
(2) 出没時期	1. 春	2. 夏	3. 秋	4. 冬	5. その他 ( )	
(3) 出没場所	1. 農地	2. 集落	3. 耕作放棄地	4. 未収穫・廃棄作物 5. その他 ( )		
2 現在の被害の状況						
(1) 被害品目						
(2) 被害時期						
(3) 被害量						
(4) 前年度被害量						
3 対策と目標						

区分	被害防除	個体捕獲	生息環境管理
前年度までの実績	・防護柵設置 電気柵 m 簡易柵 m	・加害個体捕獲 月 銃 群 1オス  月 わな 群 1メス	・林縁部の放棄果樹の伐採 ・野菜残さの埋設励行
成果及び問題点	[成果] ・電気柵の設置により出没頭数が減った  [問題点] ・追い払いの人手不足	[問題点] ・離れサルによる農作物被害が多発している。	[成果] ・サルが隠れにくい環境を作ることにより、農地への出没減少  [問題点] ・ 地の放棄果樹がサルの餌になっている。
平成年度の対策	・防護柵設置 電気柵 m ・接近警報システム構築	・加害レベル3以上の加害個体を捕獲	・放棄果樹の伐採 ・耕作放棄地の放牧地の推進 ha ・林縁部の低木化により、見通しをよくする
目標			

参考資料15：群れ別中長期的目標

市町村名	群れ番号 (果全体)	サル群れ名	(群れごとの)中長期的な目標				加害レベル算定			
			被害防除対策	個体の捕獲目標 (加害レベル及びシート表3を参考に設定)	生息環境整備	発信器装着	加害レベル	群れサイズ 大or小	連続群 or孤立群	
2富士吉田市	1	河口湖	・発信機による群れの行動等の把握 ・追払いの実施	・管理捕獲による個体数の減少を目指す	・放任果樹除去の撤去を行い、街中からサルを遠ざける	・H28実施	2	不明	不明	
	2	吉田					2	小	不明	
	3	西桂					3	大	不明	
3都留市	4	小形山群	・各農地への防護柵の整備 ・ほ場一帯の防護柵の整備 ・動物用駆逐煙火による地域での追払い体制の確立 ・群れの一斉捕獲	個体数調整を行い、農作物・人的被害を及ぼす有害鳥獣については、積極的かつ徹底的な捕獲を目指す。	・緩衝地帯や耕作放棄地の適正管理 ・誘引果樹、農作物残渣の適正管理	実施を検討	3	小	不明	
	5	金井群					2	小	不明	
	6	加畑群					2	小	不明	
	(3)	西桂群					2	不明	不明	
4山梨市	7	徳和	発信機による行動域の把握 加害個体の捕獲及び追払い	捕獲により群れの捕獲を目指す。	作物残渣の埋設等の指導 自主的対策の指導	実施済み	4	大	連続	
	8	芹沢		有害個体の捕獲 群れの追払い	作物残渣の埋設等の指導 自主的対策の指導		実施済み	3	小	連続
5大月市	9	七保	発信機による行動域把握後、効果的な対応策の検討を行う	個体ごとの捕獲は程々にし、群れごとに追払いや一斉捕獲を検討	群の状況を把握した後に適切な整備を実施予定	H28年度現在で装着事業実施中。(ダメならば次年度以降も継続予定)	2	小	不明	
	10	笹子					2	小	不明	
	11	花咲・初狩					2	小	不明	
6韮崎市	12	湯舟群	受信機による位置情報を把握し、集落に近づいた場合、速やかに花火等による追払いを行う。また、集落環境診断により侵入箇所を把握し、電気柵の修繕や維持管理の徹底を図る。	発信機による行動域把握後、効果的な場所への囲い罾及び箱罾を設置し、有害個体の集中捕獲を行う。	H29集落環境診断の実施予定	H29実施予定	4	不明	孤立	
	13	神山群			集落環境診断等を実施し、防除意識の向上を図る。また、診断結果に基づく被害防除に関する地域の取り組みを支援する	H29実施予定	2	不明	孤立	
	14	清哲群			集落環境診断等を実施し、防除意識の向上を図る。また、診断結果に基づく被害防除に関する地域の取り組みを支援する、	H29実施予定	2	不明	連続 複数の可能性	
	15	円野群			集落環境診断結果に基づき被害防除に関する地域の取り組みを支援する。	実施済み	2	不明	孤立	
	16	円野武川群			集落環境診断等を実施し、防除意識の向上を図る。また、診断結果に基づく被害防除に関する地域の取り組みを支援する、	H29実施予定	2	不明	孤立	
7南アルプス市	17	湯沢	発信機による行動域把握後、効果的な場所への追払いを行う。電気柵の管理。	個体数の半減を目指す	緩衝地の整備。 放任果樹等の除去の徹底。	実施済み	4	小	連続	
	18	高尾			放任果樹等の除去の徹底。		実施済み	3	小	孤立
	19	芦安			農作物の早期収穫。		実施済み	3	小	孤立
	20	塩前			放任果樹等の除去の徹底。		実施済み	3	小	連続
	21	上宮地			放任果樹等の除去の徹底。		H28実施予定	3	小	連続
	22	深沢B			放任果樹等の除去の徹底。		H28実施予定	4	小	連続

市町村名	群れ番号 (県全体)	(群れごとの)中長期的な目標					加害レベル算定						
		サル群れ名	被害防除対策	個体の捕獲目標 (加害レベル及びシート表3を参考に設定)	生息環境整備	発信器装着	加害レベル	群れサイズ 大or小	連続群 or孤立群				
8北杜市	23	教来石	出沒エリア一帯に柵を設置	個体数の半減を目指す	針広混交林への更なる誘導	実施済み	4	大	連続				
	24	鳥原					2	不明	連続				
	25	竹宇					1	小	連続				
	26	中山					0	小	孤立				
	27	大坊					0	大	連続				
	28	奥大坊					3	大	孤立				
	29	山高					2	大	連続				
	30	下笹尾					3	小	連続				
	31	加蔵					3	小	連続				
	32	江草					4	大	連続				
	33	比志					4	大	連続				
	34	茅ヶ岳					4	大	連続				
	35	津金					発信器による行動域把握後、効果的な場所への柵設置、追い払いを行う	有害個体を中心とした捕獲を行う。	放置果樹の除去の徹底を図る		3	小	連続
	9甲斐市						群れではなく離れサルの可能性が高い	群れではなく離れサルの可能性が高いので、捕獲等に努めていきたい。	特になし	出沒した場所の近辺の耕作放棄地や森林等を整備を行い、来ないように対応していきたい。	未実施	1	不明
10笛吹市	(1)	河口	被害農家による電気柵等の設置を補助	有害個体を中心とした捕獲を行う。	放置果樹の除去を徹底する。		3	小	不明				
11上野原市	36	k1	追い払いの徹底	10	果樹の管理	有	2	小	不明				
	37	k3	追い払いの徹底	10	果樹の管理	有	2	不明	不明				
	38	西原	追い払いの徹底	11	果樹の管理	有	不明	不明	不明				
12甲州市	39	勝沼町深沢	出沒エリア一帯に柵を設置	個体数の半減を目指す	針広混交林への更なる誘導	予定なし	不明	不明	不明				
	40	大和町初鹿野					不明	小	不明				
14市川三郷町	41		出沒地域に防護柵を設置	作物被害を及ぼす有害個体を中心とした捕獲を行う。	野菜残渣の埋設励行	無し	2	小	不明				
15早川町	42	茂倉	有害駆除隊員による巡回と追い払い実施	個体数の半減を目指す	放置果樹の除去の徹底を図る		4	小	連続				
	43	上湯島					4	小	連続				
	44	赤沢					4	小	連続				
16身延町	45	大塩	追い払いを行う	有害個体を中心とした捕獲を行う			3	大	孤立				
	46	平須					3	小	孤立				
	47	手打沢					3	小	孤立				
	48	塩之沢					3	小	連続				
	49	常葉					3	不明	不明				
	50	市之瀬					3	不明	不明				
	51	八木沢					3	大	孤立				
	52	杉山					3	小	不明				
	53	門野					3	小	孤立				

市町村名	群れ番号 (県全体)	サル群れ名	(群れごとの)中長期的な目標				加害レベル算定		
			被害防除対策	個体の捕獲目標 (加害レベル及びシート 表3を参考に設定)	生息環境整備	発信器 装着	加害 レベル	群れサ イズ 大or小	連続群 or孤立 群
17南部町	54	成島	出沒エリア一体に柵を設置	個体数の半減を目指す	実施済み		3	大	連続
	55	真篠			実施済み		4	大	連続
	56	塩沢			放置野菜の除去徹底を図る		4	大	連続
18富士川町	57	利根川	出沒エリア一帯に柵を設置、追い払いを行う	有害個体を中心とした捕獲を行う	放置果樹の除去の徹底を図る		3	小	連続
	58	小柳川					3	小	連続
21西桂町	(3)	西桂	出沒エリア一帯に電気柵を設置する	個体数の半減を目指す	放置果樹の除去の徹底を図る		2	大	連続
24鳴沢村	59	足和田山個体群	モンキードッグによる追い払いと並行して、個体数調整捕獲を農地周辺の山林において銃及びわなを併用して対策する。	引き続き有害個体を中心に捕獲を実施。	引き続き野菜残渣の埋設の励行。		3	大	孤立
25富士河口湖町	(2)	吉田群	追い払い防護柵(簡易柵、電気柵)	有害個体を中心とした捕獲を行う。	放置果樹の除去の徹底を図る	H30以降実施予定	3	小	孤立
	(1)	河口群					3	小	孤立
	(59)	足和田群					3	小	孤立
26小菅村	60	橋立	被害時期が集中しているため、被害発生時期に追い払いを実施し加害レベルの現状維持に務める	はぐれ猿を中心とした加害個体の捕獲	放任果樹対策の検討	装着予定	3	小	
	61	三つ子	誘導域が集落至近のため、追い払いは実施するが、頭数管理を視野に入れ、被害軽減に努める	頭数管理により、被害軽減を目指す	放任果樹対策の検討	新発信器に切り替え	4	小	
	62	東部	被害時期が集中しており、人慣れが進んでいる傾向があるため、頭数管理を視野に入れた対策を実施する	頭数管理により、被害軽減を目指す	放任果樹対策の検討	装着予定	4	大	
	(38)	長作西原	被害時期が集中しているため、被害発生時期に追い払いを実施し加害レベルの現状維持に務める	はぐれ猿を中心とした加害個体の捕獲	放任果樹対策の検討	現行発信器で調査継続	3	小	
27丹波山村	63	丹波山群	新たに電気柵を設置予定	個体数の半減を目指す		検討中	2	小	孤立

**参考資料 16 : 群れ別短期的対策予定**

市町村名	群れ番号 (県全体)	サル群れ名	今後の対策予定													
			H29年度					H30年度以降の対策予定								
			被害防除対策	個体数調整数	生息環境整備	発信器装着	被害防除対策	個体数調整	生息環境整備	発信器装着	被害防除対策	個体数調整	生息環境整備	発信器装着		
2富士吉田市	1	河口湖	追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵)	(有害・管理) 30	環境整備	普及啓発	新規改善の場合のみ(補助事業等の場合、補助元を記載)	追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵)	(有害・管理)	環境整備	普及啓発	(補助事業等の場合、補助元を記載)
	2	吉田			簡易柵 電気柵		放置果樹の伐採	鳥獣被害対策講習会実施	総合対策事業費補助金			簡易柵 電気柵	(管理) (有害)	放任果樹除去の徹底	鳥獣対策の講習会の継続	総合対策事業費補助金
	3	西桂			簡易柵 電気柵		放置果樹の伐採	集落環境診断の結果周知	総合対策事業費補助金			簡易柵 電気柵	(管理) (有害)			
3都留市	4	小形山群	動物用駆逐煙火・地元猟友会		簡易柵 125m 電気柵 100m	(管理) 10 (有害) 5	放任果樹の伐採 野菜残渣の除去 緩衝地整備	住民への周知 広報	検討事業	動物用駆逐煙火 ・地元猟友会	必要があれば検討するべきと考えている。	簡易柵 電気柵	(管理) 10 (有害) 5	放任果樹の伐採 野菜残渣の除去 緩衝地整備	左記事項を広報により周知し、把握しているものについては指導を行う。また、緩衝地整備については、必要があると思われる地区の住民と検討をしていく。	積極的に検討
	5	金井群			簡易柵 125m 電気柵 100m	(管理) 10 (有害) 5						簡易柵 電気柵	(管理) 10 (有害) 5			
	6	加畑群			簡易柵 125m 電気柵 100m	(管理) 10 (有害) 5						簡易柵 電気柵	(管理) 10 (有害) 5			
	(3)	西桂群			簡易柵 125m 電気柵 100m	(管理) 10 (有害) 5						簡易柵 電気柵	(管理) 10 (有害) 5			

市町村名	群れ番号(果全体)	サル群れ名	今後の対策予定																						
			H29年度					H30年度以降の対策予定																	
			被害防除対策		個体数調整	生息環境整備		発信器装着	被害防除対策		個体数調整	生息環境整備		発信器装着											
			追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵別)	(有害・管理)	環境整備	普及啓発	新規設置の場合作業等の場合、補助元を記載	追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵別)	(有害・管理)	環境整備	普及啓発	(補助事業等の場合、補助元を記載)									
4山梨市	7	徳和			簡易柵(管理)5	野菜残渣の埋設励行	住民への周知		追い払い継続		防護柵(簡易柵、電気柵別)	(管理) 群れ解体まで捕獲		作物残渣の埋設等の指導・自主的対策の指導											
					電気柵(有害)10												電気柵								
	8	芹沢			簡易柵(管理)1						簡易柵(管理) 加害個体を中心に捕獲														
					電気柵(有害)5						電気柵														
5大月市	9	七保			簡易柵(管理)7	集落環境診断の結果周知	住民への周知	鳥獣被害防止総合対策事業	継続的に実施		防護柵(管理)	(管理) 有害管理群を必要に応じて	一時的なものでなく、継続的に行っている整備の検討												
					電気柵(有害)						電気柵(有害) 管理群を必要に応じて														
					簡易柵(管理)7						簡易柵(管理)														
	10	笹子			電気柵(有害)						電気柵(有害) 管理群を必要に応じて														
					簡易柵(管理)6						簡易柵(管理)														
	11	花咲・初狩			電気柵(有害)						電気柵(有害) 管理群を必要に応じて														
6韮崎市	12	湯舟群	受信機		簡易柵(管理)20	集落環境診断の結果周知		総合対策事業費補助金	追い払いを継続	受信機により加害群の接近を把握し、速やかな追い払いを行う。受信機使用講習会等を開催する。	防護柵(管理)	(管理) 有害管理群を必要に応じて	診断結果に基づき被害防除に関する地域の取り組みを支援する。	集落環境診断等を実施し、防除意識の向上を図る。	H29年度に全ての加害群に設置する										
					電気柵(有害)3,997mの維持管理						電気柵(有害) 3,997mの維持管理														
	13	神山群	受信機		簡易柵(管理)80						簡易柵(管理)														
					電気柵(有害)2,773mの維持管理	電気柵(有害) 2,773mの維持管理																			
	14	清哲群	受信機		簡易柵(管理)40						簡易柵(管理)														
				電気柵(有害)4,798mの維持管理	電気柵(有害) 4,798mの維持管理																				
15	円野群	受信機		簡易柵(管理)	集落環境診断の結果周知					簡易柵(管理)															
				電気柵(有害)6,487mの維持管理	電気柵(有害) 6,487mの維持管理																				
16	円野武川群	受信機		簡易柵(管理)						簡易柵(管理)															
				電気柵(有害)1,650mの維持管理	電気柵(有害) 1,650mの維持管理																				
7南アルプス市	17	湯沢			(管理)20	放置果樹の伐採	住民への周知		追い払いを継続		電気柵(管理) 必要箇所への設置完了2,000m		放任果樹等の除去。緩衝帯設置。	放任果樹等の除去の徹底を図る。											
			18	高尾		(管理)10	放置果樹の伐採																		
						(有害)10	放置果樹の伐採																		
					19	芦安		(管理)20	野菜残渣の埋設励行																
								(管理)37	放置果樹の伐採																
								(管理)27	放置果樹の伐採																
21	上宮地		(管理)15	放置果樹の伐採																					
			(有害)5	放置果樹の伐採																					
8北杜市	23	教来石		簡易柵300	(管理)20	森林の整備	住民への周知	追い払いを継続		電気柵 出没エリア帯の半分程度まで設置	(管理) 有害個体を中心とした捕獲を行う	針広混交林整備3a	放置果樹の除去の徹底を図る	国費											
				電気柵200	(有害)																				
			24	鳥原		簡易柵(管理)15																			
						電気柵(有害)																			
			25	竹宇		簡易柵(管理)15									森林の整備										
						電気柵300									(有害)5										
			26	中山		簡易柵(管理)																			
						電気柵(有害)																			
			27	大坊		簡易柵(管理)20									森林の整備										
						電気柵300									(有害)										
			28	奥大坊		簡易柵(管理)																			
						電気柵(有害)																			
			29	山高		簡易柵(管理)20									森林の整備										
	電気柵300	(有害)																							
30	下笹尾		簡易柵(管理)																						
			電気柵(有害)																						
31	加蔵		簡易柵(管理)																						
			電気柵(有害)																						
32	江草		簡易柵(管理)20	森林の整備																					
			電気柵300	(有害)																					
33	比志		簡易柵(管理)																						
			電気柵(有害)																						
34	茅ヶ岳		簡易柵(管理)20	森林の整備																					
			電気柵300	(有害)																					
35	津金		簡易柵(管理)10	放置果樹の伐採																					
			電気柵(有害)																						
9甲斐市		群れではな(離れサル)の可能性が高い		簡易柵(管理)3		住民への周知		出没した際には対応を行う。		簡易柵(管理) 頭数は未定だが実施予定		住民への周知													
				電気柵(有害)							電気柵(有害)														

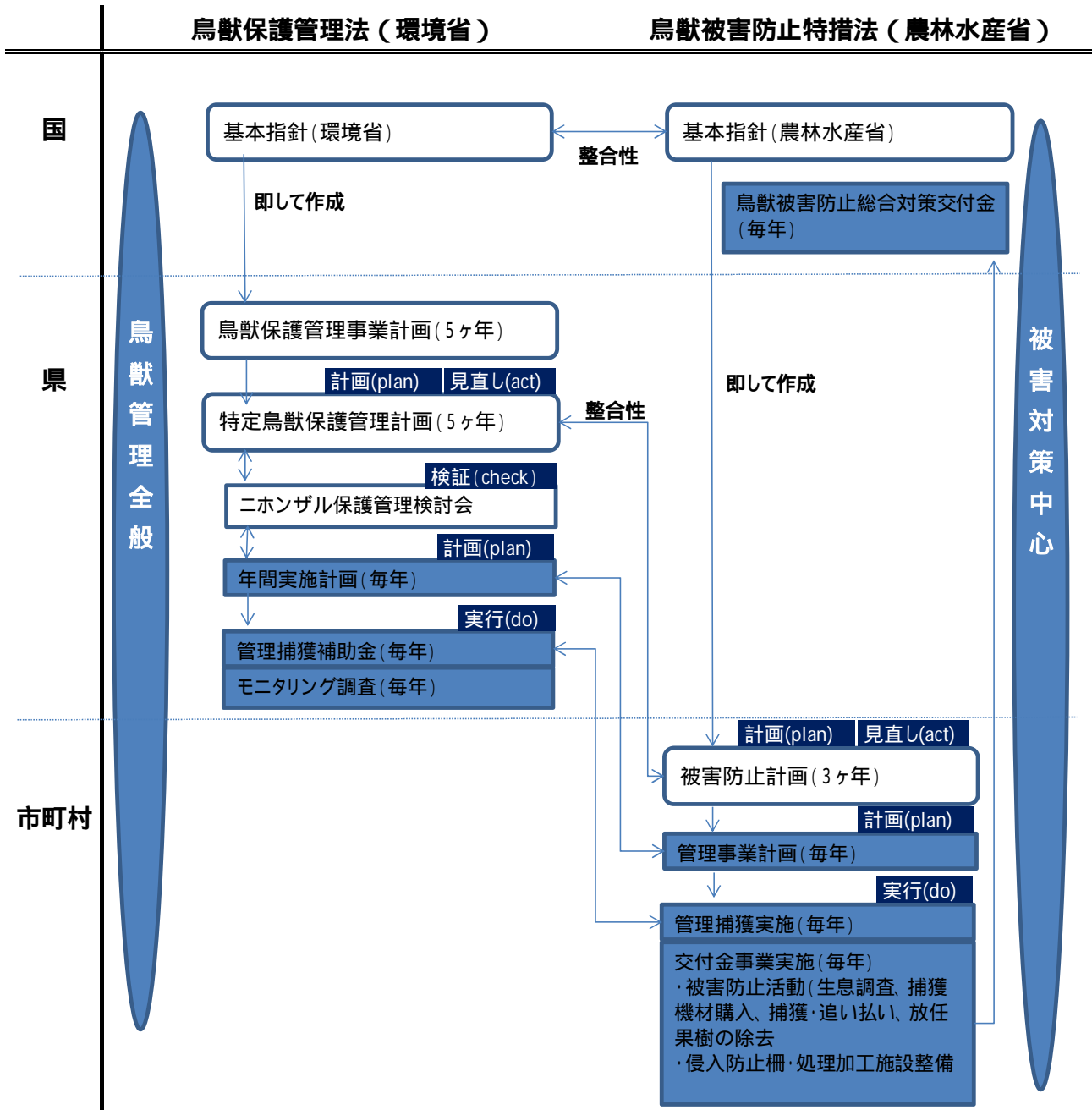
市町村名	群れ番号(果全体)	サル群れ名	今後の対策予定																	
			H29年度				H30年度以降の対策予定													
			被害防除対策		個体数調整数	生息環境整備		発信器装着	被害防除対策		個体数調整	生息環境整備		発信器装着						
追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵)	(有害管理)	環境整備	普及啓発	新規装着の個体のみ(補助事業等の場合、補助元を記載)	追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵)	(有害管理)	環境整備	普及啓発	(補助事業等の場合、補助元を記載)							
10笛吹市	(1)	河口			簡易柵 電気柵	(管理)5 (有害)	放置果樹の伐採					追い払いを継続			簡易柵 電気柵	(管理)有害個体を中心とした捕獲を行う (有害)	放置果樹の伐採			
11上野原市	36	k1			簡易柵 電気柵	(管理)10 (有害)10	その他	鳥獣被害対策講習会実施							簡易柵 電気柵	(管理)10 (有害)10	その他	鳥獣被害対策講習会実施		
	37	k3			簡易柵 電気柵	(管理)10 (有害)10	その他	鳥獣被害対策講習会実施							簡易柵 電気柵	(管理)10 (有害)10	その他	鳥獣被害対策講習会実施		
	38	西原			簡易柵 電気柵	(管理)10 (有害)10	その他	鳥獣被害対策講習会実施							簡易柵 電気柵	(管理)10 (有害)10				
12甲州市	39	勝沼町深沢			簡易柵 電気柵	(管理) (有害)	森林の整備	住民への周知				追い払いを継続			簡易柵 電気柵	(管理)半数まで捕獲する		放置果樹の除去の徹底を図る。		
	40	大和町初鹿野			簡易柵 電気柵	(管理) (有害)									簡易柵 電気柵					
14市川三郷町	41				簡易柵 電気柵	(管理)4 (有害)	野菜残渣の埋設励行	住民への周知				追い払いを継続			簡易柵 電気柵	(管理)要望に応じた設置 半数まで捕獲 (有害)	野菜残渣の埋設励行			
15早川町	42	茂倉			簡易柵 電気柵	(管理) (有害)	森林の整備	住民への周知				追い払いを継続			簡易柵 電気柵	(管理)半数まで捕獲		住民への周知の徹底		
	43	上湯島			簡易柵 電気柵	(管理) (有害)									簡易柵 電気柵					
	44	赤沢			簡易柵 電気柵	(管理)10 (有害)									簡易柵 電気柵					
16身延町	45	大塩			簡易柵 電気柵	(管理)20 (有害)3						追い払いを継続			簡易柵 電気柵	(管理)有害個体を中心とした捕獲を行う (有害)必要箇所への柵設置完了				
	46	平須			簡易柵 電気柵	(管理)20 (有害)2						追い払いを継続			簡易柵 電気柵	(管理)有害個体を中心とした捕獲を行う (有害)必要箇所への柵設置完了				
	47	手打沢			簡易柵 電気柵	(管理)5 (有害)2						追い払いを継続			簡易柵 電気柵	(管理)有害個体を中心とした捕獲を行う (有害)必要箇所への柵設置完了				
	48	塩之沢			簡易柵 電気柵	(管理)10 (有害)2						追い払いを継続			簡易柵 電気柵	(管理)有害個体を中心とした捕獲を行う (有害)				
	49	常葉			簡易柵 電気柵	(管理)15 (有害)2						追い払いを継続			簡易柵 電気柵	(管理)有害個体を中心とした捕獲を行う (有害)				
	50	市之瀬			簡易柵 電気柵	(管理)20 (有害)2						追い払いを継続			簡易柵 電気柵	(管理)有害個体を中心とした捕獲を行う (有害)				
	51	八木沢			簡易柵 電気柵	(管理)20 (有害)3						追い払いを継続			簡易柵 電気柵	(管理)有害個体を中心とした捕獲を行う (有害)				
	52	杉山			簡易柵 電気柵	(管理)15 (有害)2						追い払いを継続			簡易柵 電気柵	(管理)有害個体を中心とした捕獲を行う (有害)				
53	門野			簡易柵 電気柵	(管理)5 (有害)2						追い払いを継続			簡易柵 電気柵	(管理) (有害)					

市町村名	群れ番号(果全体)	サル群れ名	今後の対策予定																
			H29年度					H30年度以降の対策予定											
			被害防除対策		個体数調整数	生息環境整備		発信器装着	被害防除対策		個体数調整	生息環境整備		発信器装着					
追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵別)	(有害・管理)	環境整備	普及啓発	新規装着の場合のみ、(補助事業等の場合、補助元を記載)	追い払い	警報装置	防護柵(簡易柵、電気柵別)	(有害・管理)	環境整備	普及啓発	(補助事業等の場合、補助元を記載)						
17南部町	54	成島			簡易柵 電気柵	(管理)30 (有害)	野菜残渣の埋設励行 鳥獣被害対策講習会実施			追い払いを継続 ・集団捕獲トラップの増設		簡易柵 電気柵	[(管理)半数まで捕獲]	鳥獣の森整備事業を拡大	・集落環境診断の実施 ・鳥獣被害対策講習会の実施				
	55	真篠			簡易柵 電気柵	(管理)30 (有害)													
	56	塩沢			簡易柵 電気柵	(管理)30 (有害)													
18富士川町	57	利根川			簡易柵 電気柵	(管理)40 (有害)10	放置果樹の伐採			追い払いを継続		簡易柵 電気柵	[(管理)半数まで捕獲] -有害個体を中心とした捕獲を行う	放置果樹の除去の徹底を図る					
	58	小柳川			簡易柵 電気柵	(管理)20 (有害)10									簡易柵 電気柵				
21西桂町	(3)	西桂			簡易柵 電気柵	(管理)25 (有害)	放置果樹の伐採	住民への周知				簡易柵 電気柵	(管理)25 (有害)	放置果樹の伐採	住民への周知				
24鳴沢村	59	足和田山 個体群			簡易柵 電気柵	(管理)12 (有害)	野菜残渣の埋設励行	住民への周知		モンキードッグによる追い払い		簡易柵 電気柵	(管理)12 (有害)	野菜残渣の埋設励行	住民への周知				
25富士河口湖町	(2)	吉田群			簡易柵 電気柵	(管理)65 (有害)	放置果樹の伐採	住民への周知		追い払いを継続		簡易柵 電気柵	[(管理)半数まで捕獲]	・放置果樹の伐採 ・野菜残渣の埋設励行	住民への周知 鳥獣被害対策講習会実施				
	(1)	河口群			簡易柵 電気柵	(管理)30 (有害)										簡易柵 電気柵			
	(59)	足和田群			簡易柵 電気柵	(管理)5 (有害)											簡易柵 電気柵		
26小菅村	60	橋立			簡易柵 電気柵	(管理)30		住民への周知		追い払い活動の継続		簡易柵 電気柵	(管理)30	放任果樹の除去を推進するための仕組み作りを検討	猿の基本的な情報と共に発信器を装着してきた場合は、その居場所を周知できるように仕組みを検討				
	61	三つ子			簡易柵 電気柵						簡易柵 電気柵								
	62	東部			簡易柵 電気柵						簡易柵 電気柵								
	(38)	長作西原			簡易柵 電気柵						簡易柵 電気柵								
27丹波山村	63	丹波山群			簡易柵 電気柵	(管理)15 (有害)	野菜残渣の埋設励行	住民への周知		追い払いを継続		簡易柵 電気柵	(管理) (有害)		食物の残渣処理や猟友会のバトル等を行う				



参考資料17：国・県・市町村の役割

鳥獣管理と被害対策にかかる国・県・市町村の関係



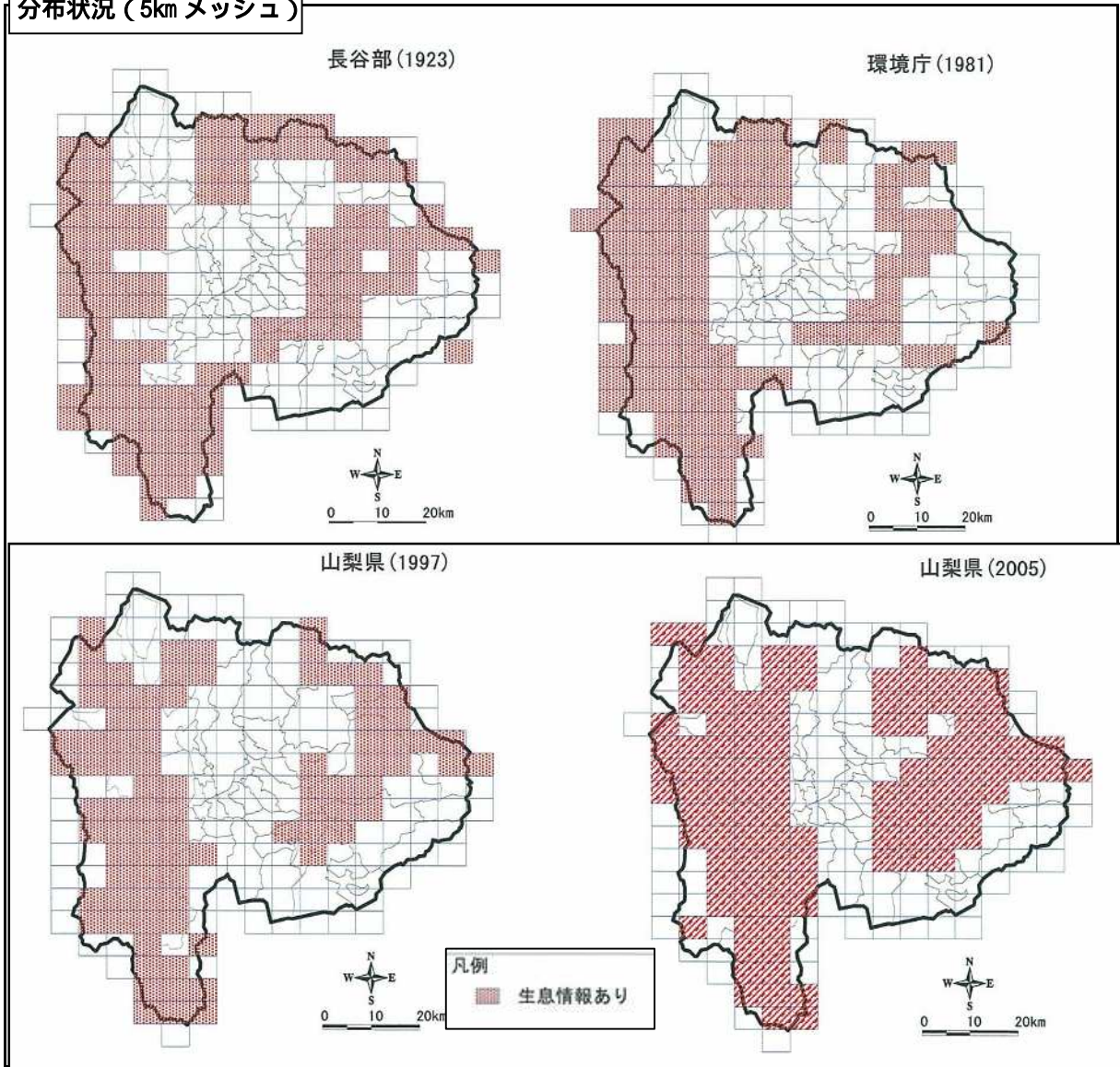
**参考資料18：事業スケジュール**

項目	事業名	5ヶ年計画等	H24	H25	H26	H27	H28
被害防除隊対策	電気柵の設置	地域を定めて実施	←	→			
	簡易柵等の設置	毎年度実施	←	→			
	追い払い	毎年度実施	←	→			
	モンキードックの活用	地域を定めて実施	←	→			
	緩衝帯の設置	地域を定めて実施	←	→			
	地域ぐるみ対策	毎年度実施	←	→			
個体数調整	加害個体の捕獲	毎年度実施	←	→			
	分裂による被害拡大防止のための個体数調整	対象の群れを選定して実施	←	→			
	人身被害防止のための個体数調整	対象の群れを選定して実施	←	→			
生息環境整備	誘引要因の除去	毎年度実施	←	→			
	森林整備	森林の保全・整備を推進	←	→			
モニタリング	モニタリングの実施	加害群れを対象に毎年度実施	←	→			
	被害調査の実施	毎年度実施	←	→			
計画策定	実施計画作成	毎年度作成	←	→			
	次期計画の策定作業					←	→

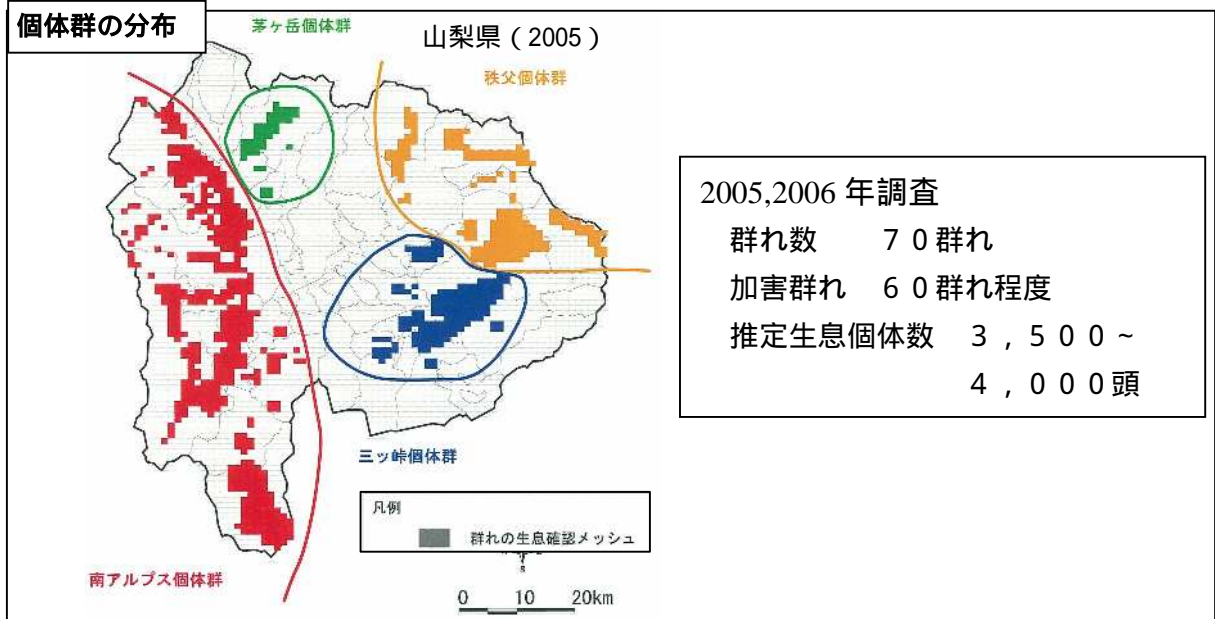
**参考資料 19 : 過去の分布状況**

各調査年毎にそれぞれの基準で調査しており、調査方法を統一していないことに留意

**分布状況 (5km メッシュ)**



**個体群の分布**



2005,2006 年調査  
 群れ数 70 群れ  
 加害群れ 60 群れ程度  
 推定生息個体数 3,500 ~  
 4,000 頭

## 参考資料 20：ニホンザルに係る特定計画策定の経緯

- ・ 第1期特定鳥獣保護管理計画（平成19年7月1日～平成24年3月31日）
- ・ 第2期特定鳥獣保護管理計画（平成24年4月1日～平成27年5月28日）
- ・ 第1期第二種特定鳥獣管理計画（平成27年5月29日～平成29年3月31日）

## 参考資料 21：ニホンザルの生態

### ニホンザルの生態

雑食性。20～150頭の群れで遊動生活をする。

群れは数頭の成獣雄を含む母系集団。6歳を過ぎて初めて繁殖が可能となる。

おおむね交尾期は秋、出産期は春。妊娠期間は平均173日である。

また、出産の間隔は、2～3年に1回であり、1回に産む子供の数は1頭である。

なお、農作物を主要な食糧としているニホンザルについては、栄養状態が良いため、雌の初産の低年齢化、出産間隔が短縮する。

寿命は、平均年齢は10年以下。餌付け群れでは最高30年以上。

#### 田畑に依存しないサルの群れの特徴

- ・ 雌は7歳くらいから出産する。
- ・ 出産は1年おき
- ・ 子供の死亡率は高く（30～50%）、特に雪が多い地域では、より高くなる。

#### 田畑に依存するサルの群れの特徴

- ・ 雌は4歳くらいから出産する。
- ・ 毎年出産することも珍しくない。
- ・ 食料が豊富なため、子供の死亡率が低い。（20%以下）

（日高敏隆監修 日本動物大百科2 哺乳類 ,1996 平凡社 ほか 一部改変）

第2期山梨県第二種特定鳥獣（ニホンザル）管理計画  
平成29年3月策定  
山梨県森林環境部みどり自然課  
〒400-8501 山梨県甲府市丸の内1-6-1  
電話 055-237-1520